

平成 28 年 度

施 政 方 針

予 算 概 要

三 鷹 市

平成 28 年 度

施 政 方 針

予 算 概 要

三 鷹 市



古紙パルプ配合率 80%の再生紙を使用
しています (ただし表紙・中扉を除く)

目 次

施政方針	1
平成 28 年度の主要事業一覧	18
予算参考資料	25
総括	27
I 予算の総括	29
II 市債・基金	33
1 市債	33
2 基金	34
一般会計予算	35
I 概要	37
II 歳入	40
1 歳入の款別内訳	40
2 市税	43
3 地方消費税引き上げ分の使途	46
4 歳入の財源区分	47
III 歳出	49
1 歳出の款別内訳	49
2 歳出の款別財源内訳	52
3 歳出の性質別・節別内訳	53
IV 市民 1 人当たりの予算額	57
V 主要事業の概要	59
第 1 款 議会費	59
第 2 款 総務費	60
第 3 款 民生費	81
第 4 款 衛生費	100
第 5 款 労働費	109

第6款 農林費	110
第7款 商工費	112
第8款 土木費	116
第9款 消防費	130
第10款 教育費	133
第11款 公債費	146
第12款 諸支出金	147
特別会計予算	149
Ⅰ 国民健康保険事業特別会計	151
Ⅱ 下水道事業特別会計	153
Ⅲ 介護サービス事業特別会計	155
Ⅳ 介護保険事業特別会計	157
Ⅴ 後期高齢者医療特別会計	160
Ⅵ 主要事業の概要	162

施政方針

施政方針

平成 28 年度予算編成にあたって

平成 28 年度（2016 年度）の一般会計予算及び特別会計予算を提案するにあたり、施政方針を申し上げます。

協働による「都市再生」と「コミュニティ創生」の更なる充実と 多世代交流と多職種連携による「元気創造都市・三鷹」のまちづくりの推進を

私は、平成 27 年 4 月の三鷹市長選挙で市民の皆様の信託を得て、市政に臨む決意を新たに、市長として 4 期目のスタートを切りました。現在、市長の任期と連動して「第 4 次三鷹市基本計画」の第 1 次改定を進めるとともに、関連する個別計画の策定や改定について、平成 28 年 3 月の確定に向けた取り組みを進めているところです。

これに先立ち、三鷹市の行政計画の基本として市政の将来ビジョンを示す『三鷹市基本構想』が目標年次を迎えたため、昨年 12 月には、目標年次と計画人口など『三鷹市基本構想』の一部を変更する議案を市議会に提出し、満場一致で可決していただきました。基本構想に示されている市政の基本理念である「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」をはじめ基本目標などについては、改めて、三鷹市の将来を展望するうえで市民の皆様と共有する理念、市政の指針として位置付け、その実現を目指して、引き続き高環境・高福祉のまちづくりを着実に進めてまいります。

平成 28 年度は、三鷹市の最高規範として「参加と協働」の理念を明示している『三鷹市自治基本条例』が、平成 18 年 4 月の施行から 10 年を迎えます。同じく、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」は、平成 18 年 4 月の「にしみたか学園」の開設から 10 年を迎えます。また、昨年 2 月に 7 つのコミュニティ住区の中で 7 か所目となる大沢地区で活動が開始されたことにより、「地域ケアネットワーク」の活動が全市展開されることになるなど、参加と協働による「コミュニティ創生」の推進は、市民の皆様の活躍の場を広げ、

地域に活力と安全安心度の向上をもたらし、市政を大きく前進させる原動力となっています。

地域は、まずは市民の皆様のご生活の場です。少子高齢化が進む社会状況にあつて、三鷹市の魅力を高めて、更なる安全安心度の向上を確保するためには、「多世代交流」と「多職種連携」の推進が有用です。たとえば、町会・自治会や住民協議会の皆様が主体的に進めている「多世代交流」の取り組みの事例では、子どもたちのために大人が活動することを通して世代間の対話が促されているとともに、子どもから高齢者までの交流活動を通して新たなつながりが生み出され、地域の防災訓練の参加者の増加などにつながってきています。このように、「多世代交流」は多様な市民による地域の支え合い、共助の活動をもたらすものとなっています。

また、急速な高齢化の進展により「地域包括ケアシステム」の構築が求められる中で、三鷹市ではかねてより医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センターの職員などが交流会の実践を重ねることで、在宅療養や地域福祉に関する課題解決の話し合いの場や連携の方向性が築かれています。市民の皆様がいつまでも健康でいきいきと暮らせる地域、介護等のサービスを適切に安心して利用していただきながら可能なかぎり自立して暮らせる地域をつくるためには、これまでの連携の経験を生かして、保健、医療、福祉に関わる更に幅広く多様な専門職がきめ細かく連携する方向で、「多職種連携」を積極的に推進していきたいと考えます。

さらに、「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」については、この度、施設の設置条例を上程し、名称を「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」とすることとしました。この「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」は、まずは、災害発生直後の一時避難場所機能等を担う防災公園と防災センター機能を果たす拠点です。そして、総合スポーツセンター、子ども発達支援センター、総合保健センター、福祉センター、社会教育を含む生涯学習センターの各施設が果たす多様な機能が、複合施設のメリットを生かして融合することによって、人々の健康増進を図りつつ、多様な活動を活性化し、交流を促すといった「元気創造」機能を果たす拠点を目指します。平成28年度は、施設の建設がしゅん工する年度となりますので、平成29年4月のオープンを見据えて、管理運営計画の最適化を図るとともに、ネーミングライツの検討や愛称名の公募などを通して、

市民の皆様にあいさされる施設となるように、着実な準備を進めていく年度ともなります。

こうしたことから、平成 28 年度は、民学産公の協働による「都市再生」と「コミュニティ創生」の更なる充実によって、市民の皆様の心身共の健康増進と総合的な福祉の向上を図るとともに、多世代交流と多職種連携によって、「元気創造都市・三鷹」のまちづくりを推進してまいります。

I 第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）と各個別計画等の着実な推進

平成 27 年度に取り組んでいる「第 4 次三鷹市基本計画」の第 1 次改定では、「都市再生」と「コミュニティ創生」の 2 つを最重点プロジェクトとし、これまで、緊急プロジェクトとしていた「危機管理」については、新たに政策の基礎に位置付けました。また、各個別計画の改定とともに、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても策定に取り組んでおり、平成 28 年度は実質的な「実行元年」にあたります。三鷹市の庁内横断的な連携力の強みを発揮して効果的に事業を推進してまいります。

1 最重点プロジェクトである「都市再生」について

平成 25 年 10 月に着工した「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」の整備は、順調に進捗しており、施設の管理運営における着実な準備が重要な取り組むべき課題となります。そのため、平成 27 年 7 月には「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）開設準備室」を設置し、市、市民、指定管理者、関係団体等との協働による最適な管理運営体制を構築するために検討を進めてきています。管理運営主体の中心として、「公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団（以下、芸術文化振興財団）」を改組する新財団を指定管理者とすることを予定しており、平成 29 年 4 月のオープンに向けて、関係団体等と連携を図りながら開設準備に取り組んでまいります。

「上連雀分庁舎」については、平成 28 年 10 月のオープンを予定しており、建設工事は順調に進んでいます。分庁舎機能を果たすとともに、特定非営利活

動法人花と緑のまち三鷹創造協会、みたかボランティアセンター、特定非営利活動法人みたかハンディキャブの拠点機能で構成される複合施設として、適切な管理運営に努めてまいります。

「環境センター跡地」については、平成 27 年度から土壌調査に着手しており、平成 29 年度からの施設解体と土壌対策に向けて設計業務に取り組みます。今後は、多額の費用が必要な解体工事等に対する国の「循環型社会形成推進交付金」の要件でもある、解体後跡地における資源循環型施設の整備などの利用方策を含む計画策定について、市民の皆様の意見をお聴きしながら検討を進めます。

「日本無線三鷹製作所移転後の跡地利用」については、都市型産業等の集積を図るため南側敷地の一部を取得するとともに、将来の東西道路の整備に向けた準備に取り組みます。また、「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」については、関係権利者等との合意形成を図りながら、都市計画手続きを進めるなど、大規模な土地利用転換を伴う事業の実施にあたり、周辺環境と調和したまちづくりを推進していきます。

さらに、学校施設や三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ、下水道施設等について長寿命化に取り組むほか、市庁舎の建替えについても、三鷹まちづくり総合研究所で他市の事例等の調査・研究を進めるなど、市民サービスの基盤となる社会資本等の安全安心度の向上に向けた適切な更新に取り組んでまいります。

2 最重点プロジェクトである「コミュニティ創生」について

地域ケアネットワーク推進事業では、平成 27 年 2 月に 7 つ目のコミュニティ住区で地域ケアネットワークが設立され、それぞれの地域で個性豊かな活動が全市展開されています。各地域ケアネットワークでは、地域サロンや多世代交流など、高齢者や子育て世代などの幅広い市民の皆様の出会いを通して、共に支え合う共助の絆づくり、健康長寿のまちづくりが進められています。市では、地域ケアネットワークを支える人財養成を進め、各地域ケアネットワークの交流や情報交換の機会の支援等を図りつつ、地域での活動の活性化へとつなげてまいります。

さらに、多世代交流の拠点として児童館の活用に向けた検討を進めていきま

す。児童館は最近では特に中高生の居場所としてのニーズが高まっており、開館時間の延長を検討するほか、東西の社会教育会館での活動と連携を深める中で、多世代交流拠点としての機能強化を図っていきます。そこで、平成 28 年度は西児童館において、一部開館時間の延長を試行して中高生を含む若者の相談に応じたり学習支援を行ったりするなど、居場所づくりのモデル事業を実施します。

多世代の交流や地域人財の養成は、共に支え合う地域社会を実現する推進力となります。地域でのふれ合いや支え合いが、市民の「元気創造」へとつながるよう、一層の「コミュニティ創生」の推進を図ってまいります。

3 重点プロジェクトについて

続きまして、7つの重点プロジェクトに関連する、平成 28 年度の主な取り組みを申し上げます。

「安全安心プロジェクト」では、都市型水害対策として、中仙川の改修とともに、調布市と連携しながら甲州街道付近の対応方策の検討を進めます。また、地域での見守り活動を補完するため、東京都の補助金を活用して、小学校通学路に防犯カメラを設置するほか、地域特性を踏まえて中学校通学路には市の単独予算による設置を行うなど、安全安心なまちづくりを推進します。

「子ども・子育て支援プロジェクト」では、西児童館に子育てコーディネーター等を配置するほか、妊婦全員を対象とした保健師等による面接を実施するなど、在宅子育て支援の充実を図ります。待機児童解消に向けた取り組みとしては、平成 28 年 4 月に私立認可保育園 3 園を開設するなど、保育定員の拡充を図るほか、平成 29 年 4 月の私立認可保育園 3 園の開設に向けて整備費の支援を行います。

平成 28 年度は、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を進める「にしみたか学園」が開設から 10 年を迎えることから、講演会の開催など記念事業を実施するとともに、コミュニティ・スクール委員会の活動への支援を充実します。

また、「子どもの貧困」対策を含めた家庭支援を推進するためスクールソーシャルワーカーを増員します。

さらに、三鷹の森学園三鷹市立高山小学校の児童数増加に対応するために時限付き新校舎を整備します。

教育支援の強化としては、平成 29 年度までに全市立小学校に特別支援教室として「校内通級教室（仮称）」を整備するとともに、指導内容や教員の育成等に向けた検討を進めます。

「健康長寿社会プロジェクト」では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、「在宅療養推進協議会」を設置し、在宅医療と介護分野の多職種連携を進めます。また、介護予防事業については、より身近な場所で多くの方が参加できるように、市民グループ活動の支援、出前講座の拡充を図るなど、全ての高齢者を対象とした事業へと再編します。

特定健康診査については、受診率の更なる向上に向けて、受診者に市指定の家庭系ごみ収集袋を配布するなど、インセンティブを高めて、生活習慣病の予防・改善に取り組みます。

「セーフティネットプロジェクト」では、平成 28 年 4 月の「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、市職員対応要綱に基づき、適切な対応を図るための職員研修を行うほか、合理的配慮を踏まえた環境づくりに取り組みます。また、北野ハピネスセンターについては、耐震補強工事とともに、幼児部門移転後に成人利用者に入浴サービスと給食サービスを提供するため、平成 29 年度の工事に向けて設計業務に取り組みます。

「サステナブル都市プロジェクト」では、地域住民との協働で接道部の緑化を推進する「まちなかグリーンベルト創出事業」について、新川宿地区でモデル事業を実施します。また、「サステナブル都市政策検討チーム」により研究を進めてきた「太陽光発電設備等整備事業」については、東京都の補助金を活用しながら、連雀学園三鷹市立南浦小学校と三鷹の森学園三鷹市立第三中学校に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、避難所としての非常用電源を確保するほか、発電量モニターを設置し環境学習に活用するなど、エコスクール化に取り

組みます。

「地域活性化プロジェクト」では、東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりを推進します。「北野の里（仮称）まちづくり方針」に基づき、ワークショップを開催し、蓋かけ上部空間等やジャンクション周辺のゾーニング等の検討を行います。また、「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」において、工事期間中の交通安全と防犯対策について検討するとともに、国や東京都に対して市の要望が確実に実行されるよう引き続き要請してまいります。

用途地域等の見直しについては、平成 27 年度に策定する「用途地域等の見直し方針」と整合を図りながら、下連雀五丁目第二地区等における都市計画変更に取り組みます。

また、平成 27 年度に引き続き、太宰治のご遺族から寄託された重要資料について、「芸術文化振興財団」を改組する新財団との協働により特別展示会を開催し、三鷹ゆかりの文化人の顕彰事業を推進します。

さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、3 年計画で案内・誘導サインの多言語化に取り組み、三鷹市を訪れる外国人が観光しやすい魅力的なまちづくりを推進します。

「都市交通安全プロジェクト」では、平成 28 年 4 月の杏林大学井の頭キャンパスのオープンにより三鷹駅利用者の増加が見込まれることから、サイクルシェア事業の社会実験を行います。

みたかバスネットについては、西部ルートと三鷹台ルートの統合や杏林大学周辺のルートの調整、三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの乗り入れなど、平成 29 年度からのルート見直しに向けた取り組みを進めます。

また、市道第 135 号線（三鷹台駅前通り）については、平成 30 年度の整備完了に向けて電線類地中化を進めるほか、都市計画道路「3・4・13 号（牟礼）」と「3・4・7 号（連雀通り）」の整備に向けた用地取得や設計業務などに取り組みます。

以上の各プロジェクトに関連する事業のほか、平成 28 年度は、「自治基本条例」の施行から 10 年の節目を迎えることから、憲法と地方自治を中心に、「自

治基本条例」に基づく三鷹市の「参加と協働」の取り組みに関連する講演会等を実施します。また、市民周知用の自治基本条例に関するハンドブックを作成し、「参加と協働」の取り組みの更なる充実を図ります。

さらに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」を踏まえ、協議会の設置や空家等対策計画の策定など、良好な住環境を整備する観点から検討を進めます。なお、平成28年1月の東京都からの連絡により、野川大沢調節池の水害対策強化を目指した規模拡大工事の実施に伴い、大沢野川グラウンドが平成33年度までの概ね5年間使用できないことが明らかになりました。市としては東京都に対して工事期間における代替施設の確保を求めていくとともに、この期間に市民の皆様がスポーツをする活動の場を確保する観点から、平成30年度を目途としていた井口特設グラウンドの売却時期を延期することといたしました。

4 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、市民アンケートや三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議等での検討を踏まえて、「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」にあわせて策定しています。国が示す「まち・ひと・しごと創生」の方向性が、「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」における施策と重なっていることから、市としては第1次改定における主要事業等の着実な事業展開を図ることで、地方総合戦略を推進していくこととします。

具体的には、「親の妊娠期から出産・子育て期の支援」、「コミュニティ創生による市民がともに支え合う地域社会の創出」、「地域活性化による持続可能な都市の実現」の考え方を基本に据えて、新たに創設された国の「地方創生推進交付金」を活用して、「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」と「姉妹市町元気創造交流プロジェクト」を推進します。市内企業の事業主及び従業員向けセミナーを開催するなど、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた啓発と支援を行います。また、「矢吹町復興継続支援 販路拡大バスツアー」を実施し、姉妹市町の福島県矢吹町との復興継続支援を含む交流に取り組みます。

なお、国の補正予算（第1号）で創設された「地方創生加速化交付金」を活

用して、早期に着手することにより大きな効果が生じる取り組みについては、平成 27 年度 3 月補正予算で計上し、平成 28 年度当初予算とあわせて一体的にプロジェクトを推進してまいります。

Ⅱ 新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022（仮称）の推進

改定を進めている「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022（仮称）」では、数量的な行政のスリム化のみならず、行政サービスの質と市民満足度の向上を図ることとしています。引き続き、積極的に行財政改革を推進し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

1 行政サービスの質と量の最適化について

平成 27 年 3 月をもって、所期の目的は達成したと認識して「事務事業総点検運動推進本部」を解散しましたが、取り組みの趣旨は「対話による創造的事業改善」へと引き継がれており、日々の業務の中で、職員一人ひとりが常に事業を多角的に検証し、見直しすることにつながっています。また、予算編成に際しては、経常経費のマイナスシーリングを実施するなど、各部が経営的な視点をもって、経費の削減に取り組みました。

たとえば、きめ細かな配慮と創意工夫によって、できるだけ経費をかけずに市民満足度の向上を図る「ゼロアップ創造予算」では、市のホームページでの動画配信について無料動画共有サイトを活用した配信に見直し、コストを抑制しながら利便性の向上を図ることとしました。また、社会保障・税番号制度や危機管理力向上研修の講師については、外部に委託するのではなく専門性をもった職員が担当するなど、引き続き効果を検証しながら創意工夫に努めて「ゼロアップ創造予算」の取り組みを推進していきます。

高齢者保養宿泊助成事業については、市民保養所箱根みたか荘の廃止後、2 年間にわたって経過措置として実施してきましたが、平成 27 年度末で廃止することとしました。また、平成 8 年度から開始した借上型市民住宅のうち 1 棟について、契約期間の満了に伴い市民住宅の位置付けを見直し、家賃助成を廃

止するなど、事業開始以降の社会状況の変化を踏まえた対応を図ります。

情報システムの更新にあたっては、「よくある質問と回答(F A Qシステム)」をホームページ内で検索・閲覧できるシステムに変更することで、保守費用を軽減するとともに、スマートフォン等への対応を図り利便性を向上します。また、基幹系システムの更新にあたっては、新たに「社会保障・税番号制度」への対応をしたうえで、5年間の総費用の抑制を図ります。

さらに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの管理運営にあたり、ふじみ衛生組合から電力供給を受けるとともに、発電により生じる低温水を活用することにより、CO₂排出抑制とあわせて、維持管理費の縮減を図っていきます。

受益と負担の適正化に関しては、国民健康保険税について、税負担の適正化と国民健康保険財政の健全化を図る観点から、低所得者の保険税の抑制に配慮しながら、課税限度額、所得割税率及び均等割額の改定を行います。また、特定健康診査等における上乘せ健診などで実施している便潜血検査の拡充にあたっては、一部費用負担を導入しながら、国の基準による大腸がん検診として位置付けて実施します。

さらに、サイクルシェア事業の社会実験にあたり利用料金を設定するほか、市民農園と旧老人レジャー農園を一体的に管理しサービスの向上を図りながら、一部利用料金を見直すなど、受益と負担の適正化を推進していきます。

委託化・民営化の推進としては、引き続き、学校給食調理業務の委託化を行い、行政サービスの質を確保しつつ、効率的な事業推進を図るなど、職員定数の見直しを行います。その一方で、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設準備などについては新規事業に係る職員の配置を行うことにより、職員定数の適切な管理を進めます。

また、平成28年4月に、公設公営保育園の三鷹台保育園と高山保育園を統合し、三鷹市社会福祉事業団を運営主体とした公私連携型民設民営保育園「三鷹赤とんぼ保育園」として開設します。さらに、公設民営保育園である南浦西保育園についても、三鷹市社会福祉事業団を運営主体とした公私連携型民設民営保育園へと移行します。引き続き、運営等における市の関与を明確にし、保育の質を維持しながら、国や東京都からの新たな財源確保を図っていきます。

2 組織の見直しによる推進体制の整備について

「第4次三鷹市基本計画」の第1次改定における主要施策を着実に推進していくために、平成28年4月から組織を見直し、推進体制の整備を図ることとしました。

管理不全な空き家対策については、これまで総務部安全安心課で対応してきましたが、今後は良好な住環境を整備するまちづくりの観点から空き家対策に取り組むこととして、都市整備部まちづくり推進課に移管します。この都市整備部まちづくり推進課については、外環事業や再開発事業等が計画段階から実施段階を迎えることから、事業を推進するまちづくり推進課と計画立案や行政指導等を行う都市計画課の2課に再編することとして、都市再生の一層の推進を図っていきます。

また、健康福祉部障がい者支援課に基幹相談支援センター担当を、高齢者支援課に介護事業者指導担当を新設し、制度の変更に対応して市民の視点に立ったきめ細かな福祉サービスを実施していきます。さらに、市民部保険課特定健診係を健康福祉部健康推進課へ移管し、市が行う各種健診を一元化することにより、総合的で効率的な業務運営に取り組むこととします。

なお、平成29年4月に開設予定の三鷹中央防災公園・元気創造プラザを効果的に運営するために、平成29年4月に組織と所管部署の見直しを行うこととしています。生涯学習及びスポーツ関連業務を再編して市長部局へ移管するとともに、北野ハピネスセンター幼児部門を移転して「子ども発達支援センター」として開設するにあたり、「子ども発達支援センター」は子ども政策部が、北野ハピネスセンター成人部門は引き続き健康福祉部が所管する方向で準備を進めてまいります。

3 国の制度等への対応と健全な財政運営について

社会経済情勢が不透明な中で、市民ニーズに的確に対応していくためには、持続可能な自治体経営の基盤となる「健全な財政運営」が欠かせません。

国の制度等への対応としては、国や東京都との連携を図る中で、行政サービスに支障がないように、適切に対応していきます。

「社会保障・税番号制度」への対応については、平成28年1月から個人番号カードの交付が開始されました。特設窓口を継続して円滑に個人番号カードを交付するほか、特定個人情報保護評価を通して、セキュリティ対策の一層の徹底に取り組みます。

また、「介護保険制度」においては、要支援者の訪問介護と通所介護に係る予防給付が、「介護予防・日常生活支援総合事業」へと移行します。現行水準のサービスに加え、緩和した基準によるサービスを実施するため、三鷹市独自の基準による訪問型サービスに従事する「みたかふれあい支援員」を養成します。

国の補正予算（第1号）への対応としては、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」のうち、65歳以上の所得の低い高齢者の方への給付金については、早期に支給するため、平成27年度3月補正予算で計上します。なお、「障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金」、「臨時福祉給付金」については、当初予算に計上し支給を行います。

地方税制改正の影響については、消費税率が10%になる平成29年度以降、地域間の税源の偏在性を是正するため、法人市民税の更なる国税化が図られることとなりました。また、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の対象から、三大都市圏にある地方交付税の不交付団体が除外される見込みとなっています。

平成28年度予算編成においても、法人市民税の国税化、法人税の実効税率の引き下げの影響により、平成27年度決算見込み比で大幅な減収が見込まれています。今回の法人市民税の更なる国税化は、不合理な措置を拡大するものであり、本来、国の責任において行われるべき税収偏在の調整を、地方間で調整する方法には大いに問題があると考えています。地方の役割分担に見合った財源の拡充こそが重要であることから、引き続き、東京都市区長会や町村会、東京都などと連携しながら、改善を求めて問題提起を行っていきます。

国・都補助金の活用については、市の施策にあわせた効果的な活用により、サービスの拡充につなげていきます。私立認可保育園の開設にあたっては、株

式会社への支援が拡充されたことから、「多様な主体による保育所緊急整備事業補助金」を活用して助成を行い、待機児童の解消に取り組みます。また、引き続き、「東京都人づくり・人材確保支援事業補助金」を活用して、地域活性化サポーターズの養成等に取り組む中で、地域の企業等における継続雇用など、就労支援施策を進めていきます。

市債と基金については、今後の財政運営を見据えて、市債の発行と基金のとりくずしを抑制しました。市債の発行額は、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備進捗により、平成 27 年度を大きく下回ることとなりました。そうした中で、上連雀分庁舎の整備などの都市再生や、都市型水害対策としての中仙川改修などの財源として、後年度負担に配慮しながら一定の活用を図ることとしました。

また、中国経済の減速など、社会経済情勢の先行きは不透明であり、景気下振れのリスク等を勘案すると、一定の基金残高を確保する必要があります。そのため、平成 28 年度における基金のとりくずしを抑制し、今後の市庁舎建替えや三鷹駅前地区再開発などの財政需要を見据えて的確な財政運営に努めてまいります。

外郭団体等の健全な運営については、引き続き、三鷹市土地開発公社借入金の繰上償還を行い将来負担の軽減に取り組みます。また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設にあたり、「芸術文化振興財団」を改組する新財団に対して、職員を派遣するなど組織強化の支援を行います。

なお、三鷹市遺跡調査会については、民間調査会社を効果的に活用する発掘調査体制とするなど、平成 29 年度からの組織の見直しに向けて検討を進めてまいります。

以上、平成 28 年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げました。

このような観点から編成した平成 28 年度の予算規模は、一般会計が 695 億 3,892 万 8 千円で、前年度と比較して 1 億 3,747 万 2 千円、0.2%の増となります。

平成 28 年度は、都市型産業等集積用地として日本無線三鷹製作所移転後の跡地の一部を取得するものの、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備進捗により事業費が減となることから、都市再生に係る経費は前年度を下回ります。しかし、私立保育園運営事業費が新規開設園や公定価格の伸びを反映して増となるほか、三鷹の森学園三鷹市立高山小学校の時限付き新校舎の整備など、子ども・子育て支援に係る経費が増となっており、こうしたことが一般会計予算の伸びに影響しています。

市税収入は 367 億 9,317 万 3 千円で、前年度比 3 億 6,050 万 1 千円、1.0%の増を見込んでいます。基金のとりくずしは 14 億 8,977 万 8 千円で、前年度比 1,921 万 5 千円、1.3%の減、市債の発行予定額は 29 億 6,970 万円で、前年度比 14 億 5,940 万円、33.0%の大幅な減となっており、市債依存度は 4.3%、前年度比 2.1 ポイントの減となっています。

特別会計全体の予算規模は 412 億 143 万 1 千円で、前年度と比較して 4 億 8,204 万 7 千円、1.2%の増となります。

平成 28 年度は、国民健康保険事業特別会計を除き、下水道事業特別会計、介護サービス事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計で、予算規模が拡大しています。

三鷹市では、これまでの「参加」と「協働」のまちづくりの歴史を通して、市民の皆様や関係団体の皆様と市との間で、顔の見える関係づくりが構築されてきました。そうした信頼関係を基礎とした「多世代交流」と「多職種連携」が、地域課題についての新たな気づきや課題解決に向けた新たな出会いを生み出し、地域の活性化につながる効果が生じるものと期待しています。そして、幅広い市民の皆様が、それぞれの地域の現場で活躍され、自己実現や達成感を実感していただくことによって、市民の皆様の、そして地域の「元気創造」が推進されるのではないかと思います。

私は、平成 28 年度（2016 年度）、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、協働による「都市再生」と「コミュニティ創生」の更なる充実と、多世代交流と多職種連携の推進による「元気創造都市・三鷹」のまちづくりの推進について、謙虚に、前向きに、誠心誠意努めてまいります。

そして、基本構想が掲げる「人間のあすへのまち」に向けて、「高環境・高福祉のまちづくり」を一步一步、着実に進めていきたいと考えています。

どうぞ、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成 28 年（2016 年） 2 月

三鷹市長

清原慶子

平成28年度の主要事業一覧

ここでは、平成28年度の主な新規・拡充事業について、第4次三鷹市基本計画（第1次改定）に基づき分類・整理を行っています。各事業の詳細は、後掲の「主要事業の概要（一般会計・特別会計）」をご覧ください。

また、第4次三鷹市基本計画（第1次改定）にあわせて策定する「三鷹市まち・ひとしごと創生総合戦略」に関連した事業は、【総合戦略】と表示しています。

■ 都市再生プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
三鷹まちづくり総合研究所での市庁舎の建替えに向けた調査・研究	200	総務費	P. 63
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備の推進と開設に向けた着実な準備（再掲：安全安心）【総合戦略】	2,674,345	総務費	P. 66
公共施設等総合管理計画の策定及び固定資産台帳の整備（再掲：安全安心）	12,420	総務費	P. 74
上連雀分庁舎整備事業の推進（再掲：安全安心）	396,587	総務費	P. 75
市民センター内駐車場等の整備の推進	97,988	総務費	P. 75
井口コミュニティ・センター耐震補強の実施（再掲：安全安心）	52,064	総務費	P. 76
北野ハピネスセンターの幼児部門移転後の改修に向けた取り組み（再掲：セーフティーネット）	13,419	民生費	P. 86
環境センター跡地の利活用の検討（再掲：安全安心）	133,124	衛生費	P. 108
三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修に向けた取り組み（再掲：安全安心）	10,090	土木費	P. 118
安全安心な橋梁の改修（再掲：安全安心）	51,048	土木費	P. 118
中仙川改修による都市型水害対策の推進（再掲：安全安心）	212,614	土木費	P. 120
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（再掲：地域活性化）	4,632	土木費	P. 122
三鷹駅駅前周辺地区のまちづくりの推進（再掲：地域活性化）【総合戦略】	2,139	土木費	P. 123
三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（再掲：地域活性化）【総合戦略】	2,425	土木費	P. 124
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進（再掲：安全安心）	354,459	土木費	P. 129
教育センターの耐震補強等工事にに向けた取り組み（再掲：安全安心）	6,105	教育費	P. 137
学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施（再掲：安全安心）	16,336	教育費	P. 140
和洋弓場の整備の推進	35,000	教育費	P. 144
都市型産業等集積用地の取得（再掲：サステナブル都市）	696,196	諸支出金	P. 148
都市型水害対策の推進（再掲：安全安心）	21,348	下水道	P. 165
下水道施設の長寿命化の推進（再掲：安全安心）	376,316	下水道	P. 166
下水道地震対策整備の推進（再掲：安全安心）	113,250	下水道	P. 167

■ コミュニティ創生プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
コミュニティ創生研究事業の推進	534	総務費	P. 76
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（再掲：健康長寿社会）【総合戦略】	14,111	民生費	P. 82
災害時避難行動要支援者支援事業の推進（再掲：安全安心）【総合戦略】	3,387	民生費	P. 83
在宅医療・介護の連携の推進（再掲：健康長寿社会）	7,864	民生費	P. 87
児童館の多世代交流拠点化に向けた検討・準備（再掲：子ども・子育て支援）【総合戦略】	6,835	民生費	P. 97
買物環境の整備（再掲：地域活性化）【総合戦略】	5,000	商工費	P. 112
まちなかグリーンベルトの推進（再掲：サステナブル都市）	3,500	土木費	P. 127
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（再掲：子ども・子育て支援）【総合戦略】	77,288	教育費	P. 135
地域包括ケア会議の推進（再掲：健康長寿社会）	8,693	介護	P. 170
生活支援コーディネーターの全市展開（再掲：健康長寿社会）	28,000	介護	P. 170

■ 安全安心プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備の推進と開設に向けた着実な準備（再掲：都市再生）【総合戦略】	2,674,345	総務費	P. 66
公共施設等総合管理計画の策定及び固定資産台帳の整備（再掲：都市再生）	12,420	総務費	P. 74
上連雀分庁舎整備事業の推進（再掲：都市再生）	396,587	総務費	P. 75
井口コミュニティ・センター耐震補強の実施（再掲：都市再生）	52,064	総務費	P. 76
山本有三記念館の改修に向けた調査等の実施	7,184	総務費	P. 78
防犯カメラ設置への支援等の実施	4,702	総務費	P. 78
災害時避難行動要支援者支援事業の推進（再掲：コミュニティ創生）	3,387	民生費	P. 83
保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施	210	民生費	P. 91
災害時医薬品備蓄の拡充	4,103	衛生費	P. 101
既存民間建築物のアスベスト対策の推進	3,000	衛生費	P. 106
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正な処理の実施	6,470	衛生費	P. 107
環境センター跡地の利活用の検討（再掲：都市再生）	133,124	衛生費	P. 108
消費者啓発の拡充	1,162	商工費	P. 115
三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修に向けた取り組み（再掲：都市再生）	10,090	土木費	P. 118
安全安心な橋梁の改修（再掲：都市再生）	51,048	土木費	P. 118
中仙川改修による都市型水害対策の推進（再掲：都市再生）	212,614	土木費	P. 120
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進（再掲：都市再生）	354,459	土木費	P. 129

防火貯水槽の移設	38,903	消防費	P. 130
消防ポンプ自動車の更新	19,224	消防費	P. 130
市民の自助と地域の共助の強化	-	消防費	P. 131
危機管理能力向上研修の実施	-	消防費	P. 131
一時避難場所及び避難所案内図の多言語化	7,776	消防費	P. 131
災害時在宅生活支援施設の拡充	2,990	消防費	P. 132
三鷹市国民保護計画の改定	220	消防費	P. 132
障がい者グループホーム防火設備の整備に向けた支援	1,200	消防費	P. 132
市内介護施設におけるスプリンクラー設備の整備に向けた支援	1,158	消防費	P. 132
学校給食用食材の放射性物質検査の実施	261	教育費	P. 134
教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み（再掲：都市再生）	6,105	教育費	P. 137
通学路の安全確保の充実【総合戦略】	9,564	教育費	P. 138
学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施（再掲：都市再生）	16,336	教育費	P. 140
中学生の普通救命講習の実施	1,664	教育費	P. 141
野川大沢調節池の規模拡大工事に伴う大沢野川グラウンドの一時閉鎖	15,046	教育費	P. 144
三鷹消防署建替用地の取得	363,500	諸支出金	P. 147
都市型水害対策の推進（再掲：都市再生）	21,348	下水道	P. 165
下水道施設の長寿命化の推進（再掲：都市再生）	376,316	下水道	P. 166
下水道地震対策整備の推進（再掲：都市再生）	113,250	下水道	P. 167

■ 子ども・子育て支援プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「科学キッズフェス！2016（仮称）」の開催	12,000	総務費	P. 65
子ども発達支援センターの開設に向けた準備	-	民生費	P. 85
児童扶養手当の拡充	421,941	民生費	P. 90
児童虐待対応機能の強化	16,181	民生費	P. 90
保育園地域開放事業等の充実【総合戦略】	585	民生費	P. 91
公立保育園の弾力運用による保育定員の拡充	4,958	民生費	P. 91
私立認可保育園の運営支援	259,279	民生費	P. 92
公立保育園の民設民営化への円滑な移行	366,447	民生費	P. 92
グループ型家庭的保育施設の運営支援	19,142	民生費	P. 93
私立認可保育園の開設支援	339,570	民生費	P. 94
認証保育所の認可保育園への移行支援	192,945	民生費	P. 94

保育環境改善事業の実施	254,877	民生費	P. 95
保育人財の確保・定着支援【総合戦略】	49,938	民生費	P. 95
子ども・子育て利用者支援事業の拡充【総合戦略】	3,837	民生費	P. 96
児童館の多世代交流拠点化に向けた検討・準備（再掲：コミュニティ創生）【総合戦略】	6,835	民生費	P. 97
学童保育所の定員拡充【総合戦略】	2,662	民生費	P. 97
妊婦健康診査の公費負担の拡充【総合戦略】	147,528	衛生費	P. 101
出産・子育て応援事業の実施【総合戦略】	31,569	衛生費	P. 102
親子グループ等による発達支援の拡充【総合戦略】	3,412	衛生費	P. 102
学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用【総合戦略】	389,124	教育費	P. 134
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（再掲：コミュニティ創生）【総合戦略】	77,288	教育費	P. 135
教育支援の充実【総合戦略】	29,168	教育費	P. 135
言語能力向上拠点校事業の実施【総合戦略】	1,000	教育費	P. 136
理数授業特別プログラム事業の実施【総合戦略】	1,000	教育費	P. 136
日本の伝統・文化教育の充実に向けた調査・研究【総合戦略】	1,044	教育費	P. 136
幼稚園保育料の負担軽減	161,967	教育費	P. 137
幼稚園等の一時預かり事業の実施【総合戦略】	15,527	教育費	P. 138
特別支援教室「校内通級教室（仮称）」の設置【総合戦略】	19,500	教育費	P. 139
児童数増に対応した適正な学習環境の確保に向けた取り組み【総合戦略】	392,573	教育費	P. 140
中学校特別教室等の空調設備整備の推進	113,159	教育費	P. 141
地域子どもクラブ事業の推進【総合戦略】	21,560	教育費	P. 142

■ 健康長寿社会プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（再掲：コミュニティ創生）【総合戦略】	14,111	民生費	P. 82
高齢者向け短時間サービスの本格実施に向けた支援	44,551	民生費	P. 83
認知症にやさしいまち三鷹の推進	1,123	民生費	P. 86
在宅医療・介護の連携の推進（再掲：コミュニティ創生）	7,864	民生費	P. 87
みたかふれあい支援員養成講座の実施	1,000	民生費	P. 88
認知症高齢者グループホームの整備	32,154	民生費	P. 88
高齢者等の生活と福祉実態調査の実施	4,500	民生費	P. 88
骨髄移植ドナーの支援	423	衛生費	P. 101
「愛歯のつどい（50周年事業）」の開催	1,248	衛生費	P. 103

健康診査受診率向上の取り組み	1,259	衛生費	P. 103
大腸がん検診の拡充	34,724	衛生費	P. 104
健康づくりイベントの実施	228	衛生費	P. 104
特定健康診査・特定保健指導の推進	196,837	国保	P. 163
保健事業計画（データヘルス計画）の策定	3,000	国保	P. 164
介護予防・生活支援サービス事業の実施	209,672	介護	P. 168
一般介護予防事業の実施	49,844	介護	P. 169
地域包括ケア会議の推進（再掲：コミュニティ創生）	8,693	介護	P. 170
生活支援コーディネーターの全市展開（再掲：コミュニティ創生）	28,000	介護	P. 170

■ セーフティーネットプロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
生活困窮者自立支援事業の充実	27,853	民生費	P. 84
障がい者差別解消に向けた取り組み	2,084	民生費	P. 84
障がい者（児）の相談支援の充実	3,255	民生費	P. 84
障がい者等の生活と福祉実態調査の実施	3,240	民生費	P. 85
北野ハピネスセンターの幼児部門移転後の改修に向けた取り組み（再掲：都市再生）	13,419	民生費	P. 86
臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の円滑な支給	194,994	民生費	P. 89
ひとり親家庭における高等職業訓練促進給付金の拡充	150	民生費	P. 95
生活保護受給者の自立支援と適切な制度運用	31,721	民生費	P. 98
自殺予防対策事業の実施	574	衛生費	P. 105
人づくり・人材確保支援事業の実施	35,213	(注1)	P. 109
国民健康保険税の軽減措置の拡充	2,152	国保	P. 162

※（注1）総務費・商工費・教育費

■ サステナブル都市プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進	37	衛生費	P. 105
新エコタウン開発奨励事業の推進	110	衛生費	P. 106
スマートフォンアプリを活用したリサイクルカレンダーの導入	616	衛生費	P. 108
商店会街路灯LED化の推進	359	商工費	P. 112
都市型産業誘致の推進	55,274	商工費	P. 113
街路灯のLED化に向けた取り組み	53,847	土木費	P. 119

借地公園の公有地化の推進	443,617	土木費	P. 126
まちなかグリーンベルトの推進（再掲：コミュニティ創生）	3,500	土木費	P. 127
学校校庭等の芝生化の推進	55,799	教育費	P. 139
太陽光発電設備の設置によるエコスクール化の推進	81,389	教育費	P. 140
都市型産業等集積用地の取得（再掲：都市再生）	696,196	諸支出金	P. 148

■ 地域活性化プロジェクト

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の推進【総合戦略】	500	総務費	P. 63
三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進【総合戦略】	68,772	総務費	P. 63
「天文・科学情報スペース」の充実	15,990	総務費	P. 65
「矢吹町復興継続支援 販路拡大バスツアー」の実施【総合戦略】	2,177	総務費	P. 77
太宰治寄託資料の特別公開	1,510	総務費	P. 77
市民農園の一体的な管理運営	12,148	農林費	P. 110
都市農業活性化支援事業の実施【総合戦略】	21,586	農林費	P. 111
買物環境の整備（再掲：コミュニティ創生）【総合戦略】	5,000	商工費	P. 112
ものづくり産業等の集積・強化	34,757	商工費	P. 113
多言語観光マップの作成【総合戦略】	300	商工費	P. 114
商店街活性化の推進	12,523	商工費	P. 114
観光に関する基本方針（仮称）の策定【総合戦略】	67	商工費	P. 115
用途地域等の見直し	7,020	土木費	P. 122
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（再掲：都市再生）	4,632	土木費	P. 122
三鷹駅前周辺地区のまちづくりの推進（再掲：都市再生）【総合戦略】	2,139	土木費	P. 123
外国人観光を促進するための案内・誘導サインの多言語化【総合戦略】	6,000	土木費	P. 123
三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（再掲：都市再生）【総合戦略】	2,425	土木費	P. 124
大沢二丁目古民家（仮称）の整備の推進	19,115	教育費	P. 142
2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業の実施	4,900	教育費	P. 143

■ 都市交通安全プロジェクト

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
市道第135号線（三鷹駅前通り）整備の促進	142,156	土木費	P. 117
市道第178－9号線整備の促進	3,466	土木費	P. 118
自転車走行空間の整備	2,000	土木費	P. 118

みたかバスネットの見直し	3,019	土木費	P. 119
サイクルシェア事業に向けた取り組み	4,090	土木費	P. 120
バリアフリーのまちづくりに向けた評価と今後の検討	485	土木費	P. 122
都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備の促進	239,942	土木費	P. 125
都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備の促進	380,378	土木費	P. 125

■ その他の新規・拡充事業

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
男女平等参画社会の実現			
男女平等施策の推進	7,830	総務費	P. 62
情報環境の整備			
基幹系システム及び内部情報システムの更新とセキュリティの強化	695,194	総務費	P. 73
住環境の改善			
空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進	2,171	総務費	P. 78
生涯学習の推進			
図書館サービス網の再編	1,034	教育費	P. 143
「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立			
新地方公会計制度への対応	3,000	総務費	P. 61
ホームページ動画配信サービスの充実	-	総務費	P. 61
改正行政不服審査法への対応	2,488	総務費	P. 61
自治基本条例施行10年に向けた取り組み	3,106	総務費	P. 61
まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進【総合戦略】	233	総務費	P. 61
「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」の更なる推進	6,545	総務費	P. 64
社会保障・税番号制度への対応	255,966	総務費	P. 73
オール東京個人住民税特別徴収推進プラン事業の実施	4,831	総務費	P. 79
戸籍本籍地サービスの運用開始に向けた取り組み	3,979	総務費	P. 79
新有権者への選挙啓発の推進	271	総務費	P. 79
参議院議員選挙の執行	74,881	総務費	P. 79
公園管理情報システムの構築	7,053	土木費	P. 127
遺跡調査会のあり方の見直しに向けた検討	53,798	教育費	P. 141
国民健康保険税の改定	-	国保	P. 162
国民健康保険の都道府県単位化への対応	14,350	国保	P. 163
下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた取り組み	7,555	下水道	P. 165

予 算 参 考 资 料

総括

I 予算の総括

※ 平成27年度予算額は、6月補正後の予算額です。

平成28年度の三鷹市の予算総額は、表1のとおり、一般会計と特別会計の総計で1,107億4,035万9千円です。前年度予算と比較すると、6億1,951万9千円（0.6%）の増となります。

また、全会計の実質での純計¹は1,028億5,738万3千円で、前年度予算と比較すると、6億3,078万6千円（0.6%）の増となります。

(表1) 各会計別予算総括表

(単位 千円)

会 計		平成28年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	増 △減	
一	般 会 計	69,538,928	69,401,456	137,472	0.2 %
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	20,223,307	20,612,743	△389,436	△1.9
	下水道事業特別会計	3,878,754	3,763,593	115,161	3.1
	介護サービス事業特別会計	1,124,064	1,066,153	57,911	5.4
	介護保険事業特別会計	12,123,098	11,490,008	633,090	5.5
	後期高齢者医療特別会計	3,852,208	3,786,887	65,321	1.7
	合 計	41,201,431	40,719,384	482,047	1.2
総 計		110,740,359	110,120,840	619,519	0.6
純 計		102,857,383	102,226,597	630,786	0.6

¹ 各会計間には経費のやりとりがあり、これがそれぞれの会計において、繰入金（歳入）、繰出金（歳出）として計上されています。「純計」とは、こうした会計間の重複経費を控除した額のことです。

平成 28 年度の予算規模が前年度と比較して増となっているのは、国民健康保険事業特別会計が 3 億 8,943 万 6 千円 (1.9%) の減となったものの、介護保険事業特別会計が 6 億 3,309 万円の増、下水道事業特別会計が 1 億 1,516 万 1 千円の増となったことなどが主な要因です。

次に、三鷹市土地開発公社の用地取得事業は表 2 のとおりで、前年度と同額の 10 億円を予定しています。

また、本年度に設定する債務負担行為²は表 3 のとおりです。次期基幹系システム使用料や次期内部情報システム使用料などのほか、三鷹中央防災公園をはじめとする各施設において指定管理者を指定するため、債務負担行為を設定します。

(表 2) 三鷹市土地開発公社事業

(単位 千円)

平成28年度予定事業		平成27年度予定事業		増 減	
事 項	事業費	事 項	事業費		%
公共用地取得事業	1,000,000	公共用地取得事業	1,000,000	0	0.0

² 地方自治体の予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、事業の性質上、将来にわたる債務を負担する必要が生じることがあります。この場合、将来的に経費の支出義務が発生することから、あらかじめ予算で債務負担行為を設定しておかなければならないものとされています。債務負担行為には、事項、期間及び限度額を定めることとされており、その経費を支出すべき年度において、歳入歳出予算への計上が義務づけられます。

(表3) 債務負担行為

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
1	三鷹中央防災公園指定管理料	平成29年度から平成38年度まで	三鷹中央防災公園の管理運営に要する額
2	総合スポーツセンター指定管理料	平成29年度から平成38年度まで	総合スポーツセンターの管理運営に要する額
3	生涯学習センター指定管理料	平成29年度から平成38年度まで	生涯学習センターの管理運営に要する額
4	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ管理業務委託事業	平成29年度	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの管理に要する額
5	三鷹中央防災公園整備事業（割賦償還分）	平成29年度から平成48年度まで	元金738,100千円及び利子相当額
6	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開館記念式典設営業務委託事業	平成29年度	2,000
7	子ども発達支援センター送迎用巡回バス運行業務委託事業	平成29年度	6,804
8	総合スポーツセンタートレーニング機器使用料	平成29年度から平成33年度まで	87,314
9	次期基幹系システム使用料	平成29年度から平成33年度まで	1,724,023
10	次期内部情報システム使用料	平成29年度から平成34年度まで	305,552
11	財務会計システム利用料（平成28年度分）	平成29年度	9,222
12	セキュリティ対策機器使用料	平成29年度から平成33年度まで	24,592
13	中間サーバー接続端末機器使用料	平成29年度から平成32年度まで	5,500
14	市民協働センター指定管理料	平成29年度から平成33年度まで	市民協働センターの管理運営に要する額
15	戸籍システム機器等使用料	平成29年度から平成33年度まで	43,964
16	戸籍システムソフトウェア使用料	平成29年度から平成33年度まで	20,020
17	証明書自動交付システム機器使用料	平成29年度から平成33年度まで	56,206

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
一般会計		
18	三鷹市立保育園（中央・新川）用務業務委託事業	平成29年度 16,735
19	中原小学童保育所A他2施設指定管理料	平成29年度から平成33年度まで 学童保育所の管理運営に要する額
20	美術館周辺指導員等業務委託事業	平成29年度 21,555
21	学校機械警備業務委託事業	平成29年度 8,963
22	川上郷自然の村指定管理料	平成29年度から平成33年度まで 川上郷自然の村の管理運営に要する額
23	学校給食調理業務委託事業	平成29年度 156,400
24	自然教室バス借上料	平成29年度 20,079
25	三鷹市立学校校体育施設開放事業管理業務委託事業	平成29年度 11,506
26	大沢総合グラウンド指定管理料	平成29年度から平成38年度まで 大沢総合グラウンドの管理運営に要する額
27	新川テニスコート指定管理料	平成29年度から平成38年度まで 新川テニスコートの管理運営に要する額
28	移動図書館車両借上料	平成29年度から平成33年度まで 16,929
29	三鷹市土地開発公社が平成28年度に先行取得する公共用地の買取り	平成28年度から平成33年度まで 三鷹市土地開発公社が平成28年度に取得する用地等の事業資金1,000,000千円及びこれに対する利子相当額
30	三鷹市土地開発公社が平成28年度に融資を受ける事業資金に係る債務保証	平成28年度から平成33年度まで 三鷹市土地開発公社が平成28年度に融資を受ける事業資金1,000,000千円(借入限度額)に対する償還元金及び利子相当額
下水道事業特別会計		
1	下水道固定資産調査・台帳整備業務委託事業	平成29年度から平成30年度まで 40,143

Ⅱ 市債・基金

1 市債

平成 28 年度の市債¹の発行事業は表 4 のとおりです。総計は 37 億 1,110 万円で、前年度予算と比較すると 13 億 5,520 万円（26.7%）の減となっています。

一般会計では、上連雀分庁舎の整備や都市型水害対策としての中仙川改修事業などの都市再生に向けた建設事業に引き続き取り組むものの、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備進捗により、前年度予算と比較して 14 億 5,940 万円（33.0%）の減となっています。

また、下水道事業特別会計では、下水道施設の長寿命化や地震対策を図ることから、2,120 万円（3.3%）の増、介護サービス事業特別会計では、特別養護老人ホーム「どんぐり山」などの施設改修に取り組むことから、8,300 万円の皆増となっています。

（表 4）市債発行事業

（単位 千円）

市債の目的	限度額
一般会計	2,969,700
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業	1,650,700
庁舎等整備事業	333,000
コミュニティ・センター等整備事業	34,000
道路整備事業	110,000
河川整備事業	156,000
都市計画道路整備事業	97,000
都市公園整備事業	224,000
小学校校舎整備事業	290,000
中学校空調設備整備事業	49,000
保健体育施設整備事業	26,000

¹ 地方自治体の借入金で、その償還が一会計年度を超えて行われるものを市債といい、主に建設事業に関する世代間の負担の公平のための調整機能などを果たしています。地方自治体は、予算の定めるところにより市債を起こすことができ、予算ではその目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものとされています。

(単位 千円)

市債の目的	限度額
下水道事業特別会計	658,400
下水道建設事業	658,400
介護サービス事業特別会計	83,000
介護サービス施設改修事業	83,000
総計	3,711,100

2 基金

平成28年度の積立基金²のとりくずし額は、表5のとおりです。

一般会計では14億8,977万8千円のとりくずしを予定しており、前年度予算と比較すると、1,921万5千円(1.3%)の減となります。

また、介護保険事業特別会計では、1億1,730万5千円のとりくずしを予定しています。

(表5) 基金とりくずし額及び充当事業

(単位 千円)

区 分	とりくずし額	充 当 事 業
一般会計	1,489,778	
財政調整基金	544,272	
まちづくり施設整備基金	400,000	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業、上連雀分庁舎整備事業、消防署建替用地取得事業等
健康福祉基金	500,000	障がい者施策、子育て支援施策、健康施策、高齢者施策
平和基金	3,580	非核・平和事業
環境基金	41,548	先導的環境活動支援事業等
教育振興基金	378	コミュニティ・スクール推進事業
介護保険事業特別会計	117,305	
介護保険保険給付費準備基金	117,305	保険給付事業等
総計	1,607,083	

² 地方自治体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められています。基金には、①特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、②定額の資金を運用するために設置する定額運用基金があります。積立基金は、将来の資金需要に備えるとともに、年度間の財源の不均衡を調整し、円滑な行政運営を図るためにも活用されています。

一般会計予算

I 概 要

平成 28 年度の一般会計の歳入歳出予算額は、695 億 3,892 万 8 千円で、前年度予算と比較すると、1 億 3,747 万 2 千円（0.2%）の増となっています。

これは、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備の事業進捗や三鷹台団地周辺子育て支援施設等の整備完了などの減がある一方、私立認可保育園運営事業費などの子ども・子育て支援に係る経費が増となったことに加え、都市型産業等集積用地として日本無線三鷹製作所南側敷地の一部を取得することなどによるものです。

過去 10 年間の一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移は表 6、過去 10 年間の一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移はグラフ 1 のとおりです。市税については、一部国税化の影響などにより法人市民税が減となるものの、納税義務者の増加などにより個人市民税が増となったほか、新增築家屋の増による固定資産税の増などから、前年度予算と比較して 3 億 6,050 万 1 千円（1.0%）の増を見込んでいます。

(表6) 一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移

(単位 百万円)

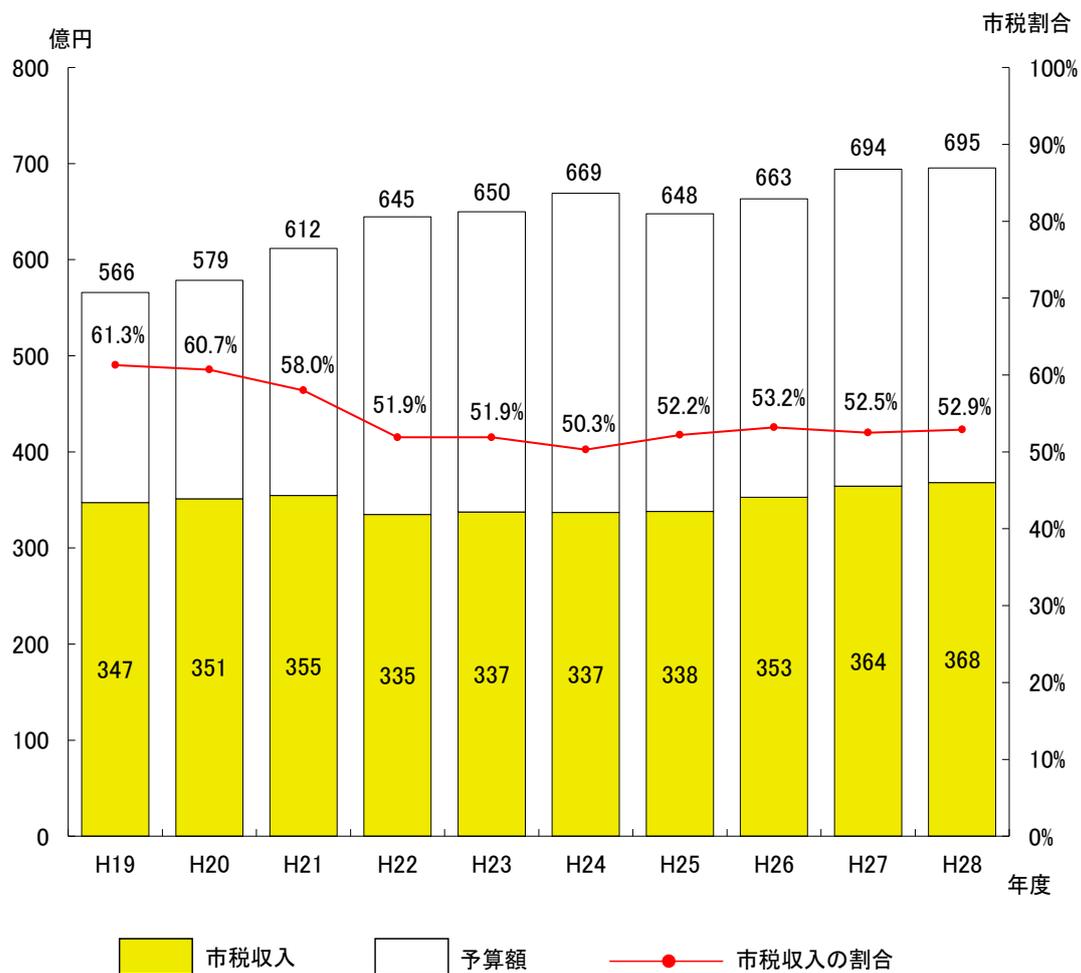
		19年度		20年度		21年度		22年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	56,584	3.1%	57,850	2.2%	61,158	5.7%	64,466	5.4%
	うち市税	34,712	5.3%	35,110	1.1%	35,462	1.0%	33,488	△5.6%
決算	歳入	57,339	3.6%	57,644	0.5%	63,317	9.8%	64,161	1.3%
	うち市税	34,755	2.4%	35,365	1.8%	35,070	△0.8%	34,116	△2.7%
	歳出	55,892	4.7%	53,986	△3.4%	61,948	14.7%	62,603	1.1%
人 口		175,920人		178,136人		179,364人		179,872人	

		23年度		24年度		25年度		26年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	64,987	0.8%	66,922	3.0%	64,789	△3.2%	66,335	2.4%
	うち市税	33,748	0.8%	33,685	△0.2%	33,812	0.4%	35,272	4.3%
決算	歳入	64,144	△0.03%	68,733	7.2%	64,749	△5.8%	67,720	4.6%
	うち市税	34,461	1.0%	34,362	△0.3%	34,820	1.3%	37,228	6.9%
	歳出	62,709	0.2%	67,373	7.4%	63,299	△6.0%	66,215	4.6%
人 口		179,533人		179,644人		179,938人		180,570人	

		27年度		28年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	69,401	4.6%	69,539	0.2%
	うち市税	36,433	3.3%	36,793	1.0%
決算	歳入	—	—	—	—
	うち市税	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—
人 口		182,570人		183,000人	

※ 人口（外国人住民を含む）は、毎年度当初現在数、平成28年度は見込数です。

(グラフ1) 一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移



Ⅱ 歳 入

1 歳入の款別内訳

平成 28 年度の歳入予算の款別¹内訳と構成比等は表 7 のとおりです。

(表 7) 歳入予算の款別内訳

(単位 千円)

款	平成28年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					28	27
1. 市 税	36,793,173	36,432,672	360,501	1.0 %	52.9 %	52.5 %
2. 地 方 譲 与 税	261,352	243,257	18,095	7.4	0.4	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	99,680	221,735	△122,055	△55.0	0.1	0.3
4. 配 当 割 交 付 金	547,031	450,739	96,292	21.4	0.8	0.7
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	323,616	278,095	45,521	16.4	0.5	0.4
6. 地 方 消 費 税 金	3,856,400	3,919,244	△62,844	△1.6	5.6	5.6
7. 自 動 車 取 得 税 金	126,504	95,959	30,545	31.8	0.2	0.1
8. 地 方 特 例 金	86,975	81,992	4,983	6.1	0.1	0.1
9. 地 方 交 付 税	1	1	0	0.0	0.0	0.0
10. 交 通 安 全 対 策 金	20,892	19,138	1,754	9.2	0.0	0.0
11. 分 担 金 担 及 び 金	789,583	737,256	52,327	7.1	1.1	1.1
12. 使 用 料 及 び 料	1,045,849	1,048,364	△2,515	△0.2	1.5	1.5
13. 国 庫 支 出 金	10,592,010	10,511,147	80,863	0.8	15.2	15.1
14. 都 支 出 金	8,379,201	7,486,384	892,817	11.9	12.1	10.8

¹ 地方自治体の歳入予算は、収入の性質によって款に大別し、さらにこれを項・目・節に区分します。

(単位 千円)

款	平成28年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	増 △減		構 成 比	
					28	27
15. 財 産 収 入	141,415	67,709	73,706	108.9	0.2	0.1
16. 寄 附 金	607	757	△150	△19.8	0.0	0.0
17. 繰 入 金	1,489,779	1,508,994	△19,215	△1.3	2.1	2.2
18. 繰 越 金	1,300,000	1,300,000	0	0.0	1.9	1.9
19. 諸 収 入	715,160	568,913	146,247	25.7	1.0	0.8
20. 市 債	2,969,700	4,429,100	△1,459,400	△33.0	4.3	6.4
合 計	69,538,928	69,401,456	137,472	0.2	100.0	100.0

※ 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、地方税法等に基づき、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策、その他社会保障施策に要する経費に充当します。

<主な款の増減内容>

市 税	367 億 9,317 万 3 千円	+3 億 6,050 万 1 千円 (+1.0%)
-----	--------------------	---------------------------

市が課税徴収する税で、市民税、固定資産税などの普通税と都市計画税などの目的税があります。

一部国税化の影響などにより法人市民税が減となるものの、納税義務者及び給与所得の増加などにより個人市民税が増えるほか、新增築家屋の増などにより固定資産税が増となることなどにより増となります。

利子割交付金	9,968 万円	△1 億 2,205 万 5 千円 (△55.0%)
--------	----------	----------------------------

都民税利子割の一定割合が東京都から交付されます。

平成 25 年度の税制改正により、公社債利子等が都民税における利子割から配当割の課税対象になるため減となります。

配当割交付金	5 億 4,703 万 1 千円	+9,629 万 2 千円 (+21.4%)
--------	------------------	------------------------

都民税配当割の一定割合が東京都から交付されます。

平成 25 年度の税制改正により、公社債利子等が都民税における利子割から配当割の課税対象になるため増となります。

地方消費税交付金	38 億 5,640 万円	△6,284 万 4 千円 (△1.6%)
----------	---------------	-----------------------

市町村の財政基盤の確立を目的として、都道府県税である地方消費税収入額の 1/2 額が、人口や従業者数で按分され、東京都から交付されます。

納税者が地方消費税を国に払い込む月の暦日要因により東京都から市への交付が 1 月分減となることなどにより地方消費税交付金が減となります。

分担金及び負担金	7 億 8,958 万 3 千円	+5,232 万 7 千円 (+7.1%)
保育所保育料負担金や各種福祉施設の措置費負担金など、受益者負担の観点から負担金を徴収し ます。	私立認可保育園 3 園の新設などにより定員が増となったことなどから、保育所保育料負担金が増となります。	
国庫支出金	105 億 9,201 万円	+8,086 万 3 千円 (+0.8%)
国からの交付金のことで、国が市と共同責任をもつ事務に対して負担区分を定めて義務的に負担する負担金、国が市に対する援助として交付する補助金、国からの委託事務で経費の全額を負担する委託金があります。	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給に係る国庫補助金が減となるものの、私立認可保育園整備の財源となる保育所等整備交付金や保育定員の増などに伴い施設型給付費負担金が増となります。	
都支出金	83 億 7,920 万 1 千円	+8 億 9,281 万 7 千円 (+11.9%)
東京都からの交付金のことで、国庫支出金と同様に負担金、補助金、委託金があります。	用地買収の進捗に伴い都市計画道路 3・4・7 号(連雀通り)整備事業の財源である新みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金が増となることに加え、保育士等のキャリアアップに係る都補助金が創設されたことから増となります。	
財産収入	1 億 4,141 万 5 千円	+7,370 万 6 千円 (+108.9%)
市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得る収入で、用地の売払収入などがあります。	東京外かく環状道路事業用地としての市有地の売却の増などにより、土地売払収入が増となります。	
諸収入	7 億 1,516 万円	+1 億 4,624 万 7 千円 (+25.7%)
他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目で、延滞金、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。	公立保育園 2 園が公私連携型の運営形態を活用した民設民営保育園に移行することに伴い派遣職員人件費相当額負担金収入が増となることに加え、東京外かく環状道路整備に伴う補償金収入などが増となります。	
市 債	29 億 6,970 万円	△14 億 5,940 万円 (△33.0%)
市の借金にあたるもので、道路や公園などの整備等に必要となる財源として借入を行います。	上連雀分庁舎や三鷹の森学園高山小学校における児童数の増加に対応するための時限付き新校舎の整備に係る事業債が増となるものの、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備などに係る事業費の減に伴い同事業債が減となります。	

2 市税

平成 28 年度の市税は、表 8 のとおり、総額で 367 億 9,317 万 3 千円、前年度予算と比較して 3 億 6,050 万 1 千円（1.0%）の増を見込んでいます。

なお、税目別の主な増減内容は、次のとおりです。

① 個人市民税

納税義務者及び給与所得の増加などにより、前年度比 2 億 5,901 万 5 千円（1.5%）の増を見込んでいます。

② 法人市民税

法人税割の一部国税化、法人税率の引き下げの影響などにより、前年度比 5,071 万 2 千円（2.0%）の減を見込んでいます。

③ 固定資産税・都市計画税

家屋の新增築の増などの影響で、前年度比で固定資産税 1 億 6,128 万 6 千円（1.2%）及び都市計画税 830 万 4 千円（0.3%）の増を見込んでいます。

④ 軽自動車税

平成 28 年 4 月からの税率引き上げなどの影響により、前年度比 2,029 万 6 千円（28.6%）の増を見込んでいます。

⑤ 市たばこ税

旧 3 級品製造たばこの税率が引き上げられるものの、売渡本数の減少により、前年度比 3,310 万 2 千円（3.9%）の減を見込んでいます。

税目別予算額の過去 10 年間の推移は、グラフ 2 のとおりです。

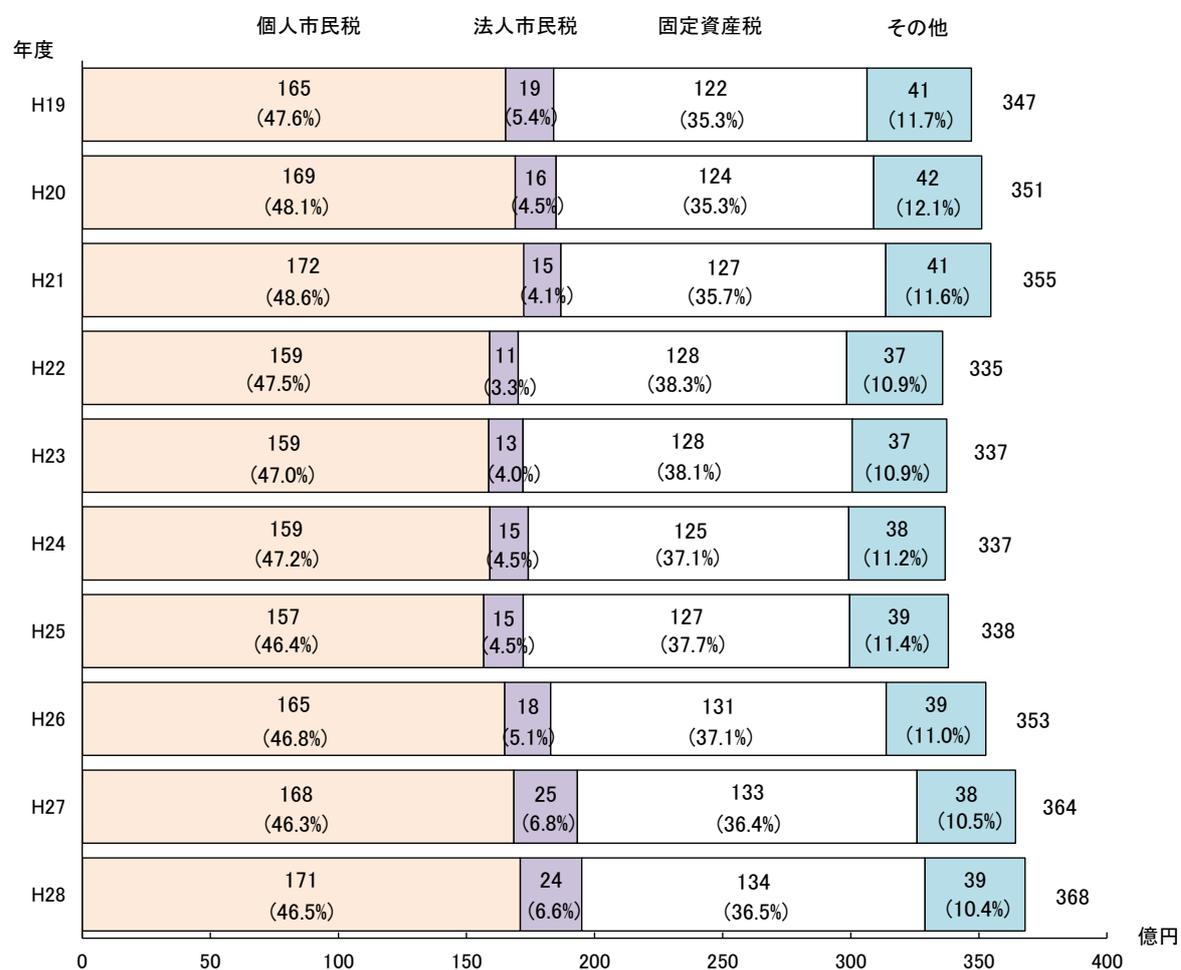
(表8) 市税の税目別予算額の内訳

税 目	予 算 額		増 減		市 税 収 入 に 占 め る 割 合	
	平成28年度	平成27年度			28	27
1. 市 民 税	千円 19,536,727	千円 19,328,424	千円 208,303	% 1.1	% 53.1	% 53.1
個 人	17,106,525	16,847,510	259,015	1.5	46.5	46.3
法 人	2,430,202	2,480,914	△50,712	△2.0	6.6	6.8
2. 固 定 資 産 税	13,419,286	13,258,000	161,286	1.2	36.5	36.4
3. 軽 自 動 車 税	91,330	71,034	20,296	28.6	0.2	0.2
4. 市 た ば こ 税	816,912	850,014	△33,102	△3.9	2.2	2.3
5. 入 湯 税	2	1	1	100.0	0.0	0.0
6. 事 業 所 税	401,077	405,664	△4,587	△1.1	1.1	1.1
7. 都 市 計 画 税	2,527,839	2,519,535	8,304	0.3	6.9	6.9
合 計	36,793,173	36,432,672	360,501	1.0	100.0	100.0

※ 都市計画税、入湯税及び事業所税は、地方税法に基づく目的税として、それぞれの対象となる事業に要する費用に充当します。なお、これらの目的税は一般財源として扱うこととされています。

- ・都市計画税：街路、公園、下水道などの都市計画事業
- ・入湯税：観光の振興、観光施設の整備などの事業
- ・事業所税：交通、教育、福祉施設などの都市環境の整備・改善事業

(グラフ 2) 税目別予算額の推移



3 地方消費税引き上げ分の使途

平成26年4月1日から消費税率が改定され（5%→8%）、地方消費税（消費税率換算）についても1%から1.7%に引き上げられました。

また、引き上げ分に係る地方消費税については、社会保障4経費²を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本年度の地方消費税引き上げ分の使途は、表9のとおりです。

(表9) 地方消費税引き上げ分の使途

(単位 千円)

事業名	予算額	特定財源				一般財源	
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	引き上げ分の地方消費税	
障害者福祉事業	4,551,936	1,589,103	1,453,438	0	253,800	1,255,595	134,108
高齢者福祉事業	1,025,956	90,388	90,347	0	129,310	715,911	76,465
児童福祉事業	10,711,728	2,815,115	2,904,170	0	931,193	4,061,250	433,775
母子福祉事業	117,605	16,060	52,928	0	3,371	45,246	4,832
生活保護扶助事業	6,876,074	5,112,420	276,122	0	45,000	1,442,532	154,074
その他社会福祉事業	714,080	208,454	68,661	0	13,843	423,122	45,193
小計	23,997,379	9,831,540	4,845,666	0	1,376,517	7,943,656	848,447
介護保険事業	1,797,845	4,720	2,360	0	0	1,790,765	191,269
国民健康保険事業	2,987,362	104,182	297,310	0	0	2,585,870	276,192
後期高齢者医療保険事業	1,645,499	0	177,708	0	0	1,467,791	156,772
年金事務事業	6,305	6,305	0	0	0	0	0
小計	6,437,011	115,207	477,378	0	0	5,844,426	624,233
疾病予防対策事業	503,214	0	16,269	0	30,992	455,953	48,700
健康増進事業	854,514	7,598	121,038	0	133,215	592,663	63,301
小計	1,357,728	7,598	137,307	0	164,207	1,048,616	112,001
合計	31,792,118	9,954,345	5,460,351	0	1,540,724	14,836,698	1,584,681

※ このほか地方公務員共済費負担金277,943千円（基礎年金拠出金・育児休業手当金）にも充てられています。

※ 引き上げ分の地方消費税は、一般財源の割合で按分し算出しています。

² 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」(平成21年度税制改正法附則104条)をいう。

4 歳入の財源区分

表10は平成28年度の歳入予算を、一般財源³と特定財源⁴に区分して示しています。また、グラフ3は、一般財源と特定財源の割合の過去10年間の推移を示しています。

平成28年度は、一般財源が64.0%、特定財源が36.0%の割合となっています。

前年度予算と比較すると、市税や各種交付金などが増となることに伴い、一般財源の割合が0.5ポイント増加しています。

(表10) 歳入の財源区分

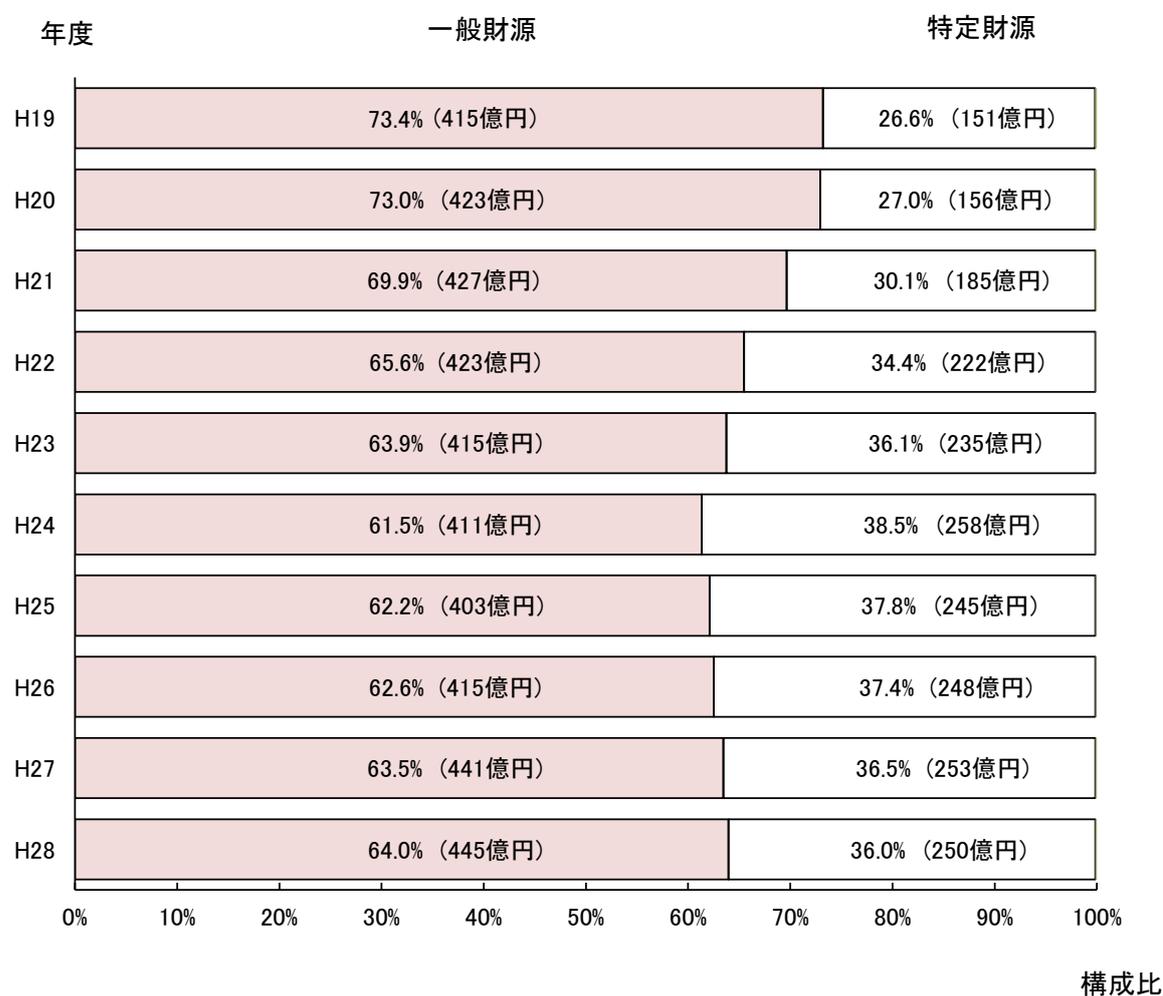
(単位 千円)

年度 財源区分		平成28年度		平成27年度		増 減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
一般財源		44,497,106	64.0%	44,065,721	63.5%	431,385	0.5ポイント
特定財源	国・都支出金	18,971,211	27.3	17,997,531	25.9	973,680	1.4
	市債	2,969,700	4.3	4,429,100	6.4	△1,459,400	△2.1
	その他	3,100,911	4.4	2,909,104	4.2	191,807	0.2
	計	25,041,822	36.0	25,335,735	36.5	△293,913	△0.5
合計		69,538,928	100.0	69,401,456	100.0	137,472	—

³ 地方自治体の歳入のうち、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を一般財源といい、市税、地方譲与税、地方交付税などがその代表的なものとされています。

⁴ 地方自治体の歳入のうち、財源の用途が特定されているものを特定財源といい、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、市債などがこれに該当します。

(グラフ 3) 一般財源・特定財源割合の推移



Ⅲ 歳 出

1 歳出の款別内訳

平成 28 年度の歳出予算の款別内訳¹と構成比等は表 11、過去 10 年間の款別予算額の構成比の推移はグラフ 4 のとおりです。

(表 11) 歳出予算の款別内訳

(単位 千円)

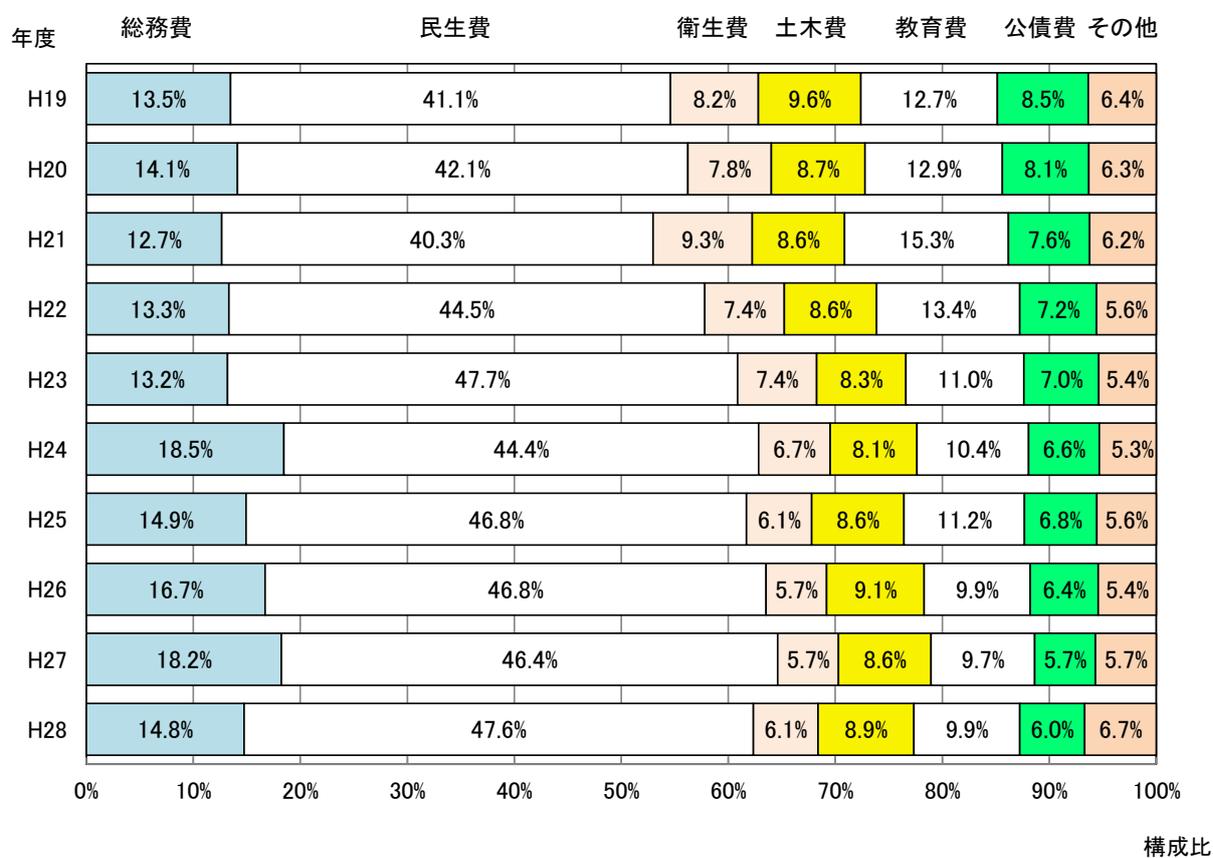
年 度 款	平成28年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	増 △減		構 成 比	
					28	27
1. 議 会 費	515,686	556,187	△40,501	△7.3%	0.7%	0.8%
2. 総 務 費	10,257,057	12,661,980	△2,404,923	△19.0	14.8	18.2
3. 民 生 費	33,090,886	32,185,531	905,355	2.8	47.6	46.4
4. 衛 生 費	4,210,565	3,946,953	263,612	6.7	6.1	5.7
5. 労 働 費	66,012	66,233	△221	△0.3	0.1	0.1
6. 農 林 費	157,397	154,071	3,326	2.2	0.2	0.2
7. 商 工 費	434,782	411,706	23,076	5.6	0.6	0.6
8. 土 木 費	6,220,512	5,930,378	290,134	4.9	8.9	8.6
9. 消 防 費	2,223,107	2,244,062	△20,955	△0.9	3.2	3.2
10. 教 育 費	6,893,948	6,712,544	181,404	2.7	9.9	9.7
11. 公 債 費	4,136,413	3,949,966	186,447	4.7	6.0	5.7
12. 諸 支 出 金	1,232,563	481,845	750,718	155.8	1.8	0.7
13. 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0	0.1	0.1
合 計	69,538,928	69,401,456	137,472	0.2	100.0	100.0

¹ 地方自治体の歳出予算は、その行政目的（その経費によって実現しようとする目的）に従って、款・項に分類されます。さらに、各項の内容を明らかにするため、目・節に分類されます。

<主な款の増減内容>

総務費	102 億 5,705 万 7 千円	△24 億 492 万 3 千円 (△19.0%)
市役所・市政窓口の管理運営、文化・コミュニティの振興、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など、市の全般的な管理に要する経費	上連雀分庁舎の建設に係る経費などの増があるものの、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備進捗や社会保障・税番号制度に係るシステム開発経費が減となることなどから減となります。	
民生費	330 億 9,088 万 6 千円	+9 億 535 万 5 千円 (+2.8%)
高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費	三鷹台団地周辺子育て支援施設等整備事業における三鷹赤とんぼ保育園の整備完了などによる減があるものの、私立認可保育園3園の開設などに伴う私立保育園運営事業費の増に加え、保育士等のキャリアアップや保育サービスの充実に向けた保育環境改善事業費の増などにより増となります。	
衛生費	42 億 1,056 万 5 千円	+2 億 6,361 万 2 千円 (+6.7%)
健康増進、環境政策、ごみ処理などに必要な経費	環境センター跡地の利活用に向けた土壌調査に係る経費が増となるほか、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う出産・子育て応援事業に取り組むことなどにより増となります。	
土木費	62 億 2,051 万 2 千円	+2 億 9,013 万 4 千円 (+4.9%)
道路や橋、公園、市営住宅の整備や維持管理などに必要な経費	三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業に係る用地取得の完了による減があるものの、都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備事業に係る用地取得や三鷹市土地開発公社の借入金の上償還などにより増となります。	
教育費	68 億 9,394 万 8 千円	+1 億 8,140 万 4 千円 (+2.7%)
小中学校教育や社会教育、スポーツの振興などに必要な経費	学校体育館の耐震補強事業費などの減があるものの、三鷹の森学園高山小学校における時限付き新校舎の整備費や子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園に対する施設型給付関係費が増となることなどから増となります。	
公債費	41 億 3,641 万 3 千円	+1 億 8,644 万 7 千円 (+4.7%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	平成24年度に借り入れを行った三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係る整備事業債等の元金償還が始まることなどから増となりますが、平成29年度以降は減少傾向になると見込んでいます。	
諸支出金	12 億 3,256 万 3 千円	+7 億 5,071 万 8 千円 (+155.8%)
普通財産の取得に要する経費など	都市型産業等集積用地として日本無線三鷹製作所南側敷地の一部を取得することなどから増となります。	

(グラフ 4) 款別予算額の構成比の推移



2 歳出の款別財源内訳

平成 28 年度の歳出予算における款別の財源内訳は、表 12 のとおりです。

『総務費』は、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備などに係る事業費の減に伴い市債が減となることなどから、前年度と比較して特定財源の割合が低くなっています。また、予算規模が最も大きい『民生費』は、国や東京都の施策に連動する要素が強いことから特定財源が多く、他の款に比べて一般財源の割合が低くなっています。

(表 12) 款別の財源内訳

款	予 算 額	財 源 内 訳					財 源 比	
		国庫支出金	都支出金	市 債	その他	一般財源	特 定	一 般
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
1. 議 会 費	515,686	0	0	0	182	515,504	0.0	100.0
2. 総 務 費	10,257,057	55,601	622,101	2,017,700	309,437	7,252,218	29.3	70.7
3. 民 生 費	33,090,886	9,994,400	5,598,216	0	1,602,361	15,895,909	52.0	48.0
4. 衛 生 費	4,210,565	13,648	339,610	0	567,887	3,289,420	21.9	78.1
5. 労 働 費	66,012	0	8,235	0	0	57,777	12.5	87.5
6. 農 林 費	157,397	0	23,532	0	4,260	129,605	17.7	82.3
7. 商 工 費	434,782	0	43,265	0	41,695	349,822	19.5	80.5
8. 土 木 費	6,220,512	345,782	866,051	587,000	177,046	4,244,633	31.8	68.2
9. 消 防 費	2,223,107	1,158	312,065	0	37,287	1,872,597	15.8	84.2
10. 教 育 費	6,893,948	181,421	566,126	365,000	60,756	5,720,645	17.0	83.0
11. 公 債 費	4,136,413	0	0	0	0	4,136,413	0.0	100.0
12. 諸支出金	1,232,563	0	0	0	300,000	932,563	24.3	75.7
13. 予 備 費	100,000	0	0	0	0	100,000	0.0	100.0
合 計	69,538,928	10,592,010	8,379,201	2,969,700	3,100,911	44,497,106	36.0	64.0

3 歳出の性質別・節別内訳

表 13 は、平成 28 年度の歳出予算の性質別内訳²を、グラフ 5 は、過去 10 年間の性質別予算額の構成比の推移を示しています。

(表 13) 歳出予算の性質別内訳

区 分	平成28年度		平成27年度		増 △減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	千円	%	
	千円	%	千円	%	千円	%	
義務的経費	人 件 費	10,353,188	14.9	10,580,547	15.3	△ 227,359	△ 2.1
	扶 助 費	19,464,906	28.0	18,367,039	26.5	1,097,867	6.0
	公 債 費	4,136,413	6.0	3,949,966	5.7	186,447	4.7
	小 計	33,954,507	48.9	32,897,552	47.5	1,056,955	3.2
投 資 的 経 費	9,276,711	13.3	10,357,723	14.9	△ 1,081,012	△ 10.4	
その他の経費	物 件 費	10,738,326	15.4	10,894,473	15.7	△ 156,147	△ 1.4
	維 持 補 修 費	268,277	0.4	276,106	0.4	△ 7,829	△ 2.8
	補 助 費 等	7,226,148	10.4	6,892,744	9.9	333,404	4.8
	積 立 金	46,166	0.1	43,631	0.1	2,535	5.8
	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	繰 出 金	7,918,793	11.4	7,929,227	11.4	△ 10,434	△ 0.1
	予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
	小 計	26,307,710	37.8	26,146,181	37.6	161,529	0.6
合 計	69,538,928	100.0	69,401,456	100.0	137,472	0.2	

※ 経費の区分方法は、国が行う地方財政状況調査の区分によります。

※ 平成28年度予算から、臨時福祉給付金等支給事業費に係る給付金を「補助費等」から「扶助費」に組み替えています。

平成28年度 臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金 149,760千円（扶助費）

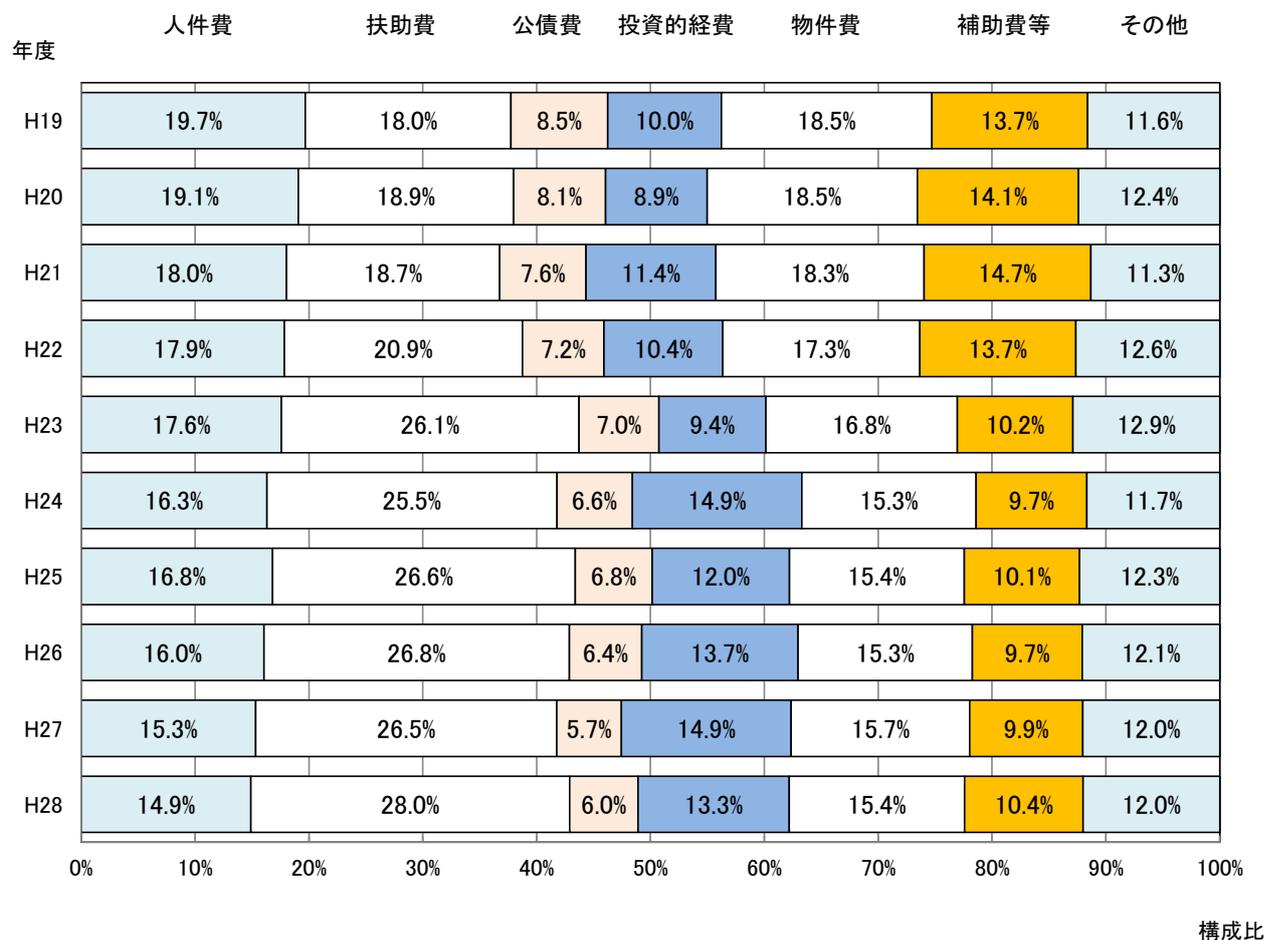
平成27年度 子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金 220,188千円（補助費等）

² 地方自治体の歳出構造の分析を行うための経費の分類に、「性質的分类」があります。これは、経費の経済的性質によって区分したもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費などに分類され、国が行う地方財政状況調査の経費区分として使われています。このうち、人件費、扶助費及び公債費は、その支出が義務づけられていることから、「義務的経費」とされています。

<主な性質の増減内容>

人件費	103 億 5,318 万 8 千円	△2 億 2,735 万 9 千円 (△2.1%)
市議会議員や審議会委員などの報酬、職員の給料・手当・共済費などに要する経費	平成 27 年度給与改定における給料月額及び勤勉手当の引き上げや市政嘱託員報酬等の改定の影響による増があるものの、退職手当が減となることなどから減となります。	
扶助費	194 億 6,490 万 6 千円	+10 億 9,786 万 7 千円 (+6.0%)
社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づいて実施する給付や、市独自の各種扶助に要する経費	私立認可保育園 3 園の開設などに伴う私立保育園運営事業費の増に加え、子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園に対する施設型給付関係費が増となることなどから増となります。	
公債費	41 億 3,641 万 3 千円	+1 億 8,644 万 7 千円 (+4.7%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	平成 24 年度に借り入れを行った三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係る整備事業債等の元金償還が始まることなどから増となりますが、平成 29 年度以降は減少傾向になると見込んでいます。	
投資的経費	92 億 7,671 万 1 千円	△10 億 8,101 万 2 千円 (△10.4%)
支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残る経費で、道路や学校などの建設事業や災害復旧などに要する経費	日本無線三鷹製作所南側敷地の一部取得、都市計画道路 3・4・7 号(連雀通り)整備事業用地の取得に加え、三鷹の森学園高山小学校における時限付き新校舎の整備に係る事業費などが増となるものの、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備の事業進捗や三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業用地の取得の完了などにより減となります。	
物件費	107 億 3,832 万 6 千円	△1 億 5,614 万 7 千円 (△1.4%)
消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料など、市が支出する経費のうち消費的性質(支出の効果が短期間で終わるもの)をもつ経費	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設に向けた準備経費や環境センター跡地の利活用に向けた土壌調査に係る経費などが増となるものの、社会保障・税番号制度の開始に向けたシステム開発に係る経費の減などにより減となります。	
補助費等	72 億 2,614 万 8 千円	+3 億 3,340 万 4 千円 (+4.8%)
各種団体などに対する負担金や補助金などの経費	保育士等のキャリアアップなどの充実に向けた保育環境改善事業費や保育人材の確保・定着を目的とした保育士宿舍借り上げ支援事業費の増などにより増となります。	

(グラフ 5) 性質別予算額の構成比の推移



(表 14) 節別予算額の内訳

(単位 千円)

節	年 度	平成28年度		平成27年度		増 △減	
		予 算 額	構 成 比 %	予 算 額	構 成 比 %		
1.	報 酬	1,215,248	1.8	1,252,519	1.8	△37,271	△3.0
2.	給 料	3,813,144	5.5	3,853,376	5.6	△40,232	△1.0
3.	職 員 手 当 等	3,827,325	5.5	3,941,986	5.7	△114,661	△2.9
4.	共 済 費	1,536,201	2.2	1,572,486	2.3	△36,285	△2.3
5.	災 害 補 償 費	150	0.0	150	0.0	0	0.0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7.	賃 金	277,486	0.4	294,031	0.4	△16,545	△5.6
8.	報 償 費	212,701	0.3	198,148	0.3	14,553	7.3
9.	旅 費	25,512	0.0	25,037	0.0	475	1.9
10.	交 際 費	5,020	0.0	5,230	0.0	△210	△4.0
11.	需 用 費	1,412,149	2.0	1,462,846	2.1	△50,697	△3.5
12.	役 務 費	466,273	0.7	429,174	0.6	37,099	8.6
13.	委 託 料	10,018,830	14.4	10,174,226	14.7	△155,396	△1.5
14.	使用料及び賃借料	1,211,017	1.8	1,162,250	1.7	48,767	4.2
15.	工 事 請 負 費	2,506,331	3.6	1,950,297	2.8	556,034	28.5
16.	原 材 料 費	2,292	0.0	2,302	0.0	△10	△0.4
17.	公 有 財 産 購 入 費	2,689,631	3.9	2,318,686	3.3	370,945	16.0
18.	備 品 購 入 費	400,912	0.6	96,037	0.1	304,875	317.5
19.	負担金補助及び交付金	8,636,495	12.4	10,742,253	15.5	△2,105,758	△19.6
20.	扶 助 費	18,584,004	26.7	17,623,399	25.4	960,605	5.5
21.	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
22.	補償補填及び賠償金	359,593	0.5	62,429	0.1	297,164	476.0
23.	償還金利子及び割引料	4,298,449	6.2	4,185,771	6.0	112,678	2.7
24.	投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
25.	積 立 金	46,166	0.1	43,631	0.1	2,535	5.8
26.	寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27.	公 課 費	1,024	0.0	950	0.0	74	7.8
28.	繰 出 金	7,882,975	11.3	7,894,242	11.4	△11,267	△0.1
	予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
	合 計	69,538,928	100.0	69,401,456	100.0	137,472	0.2

IV 市民 1 人当たりの予算額

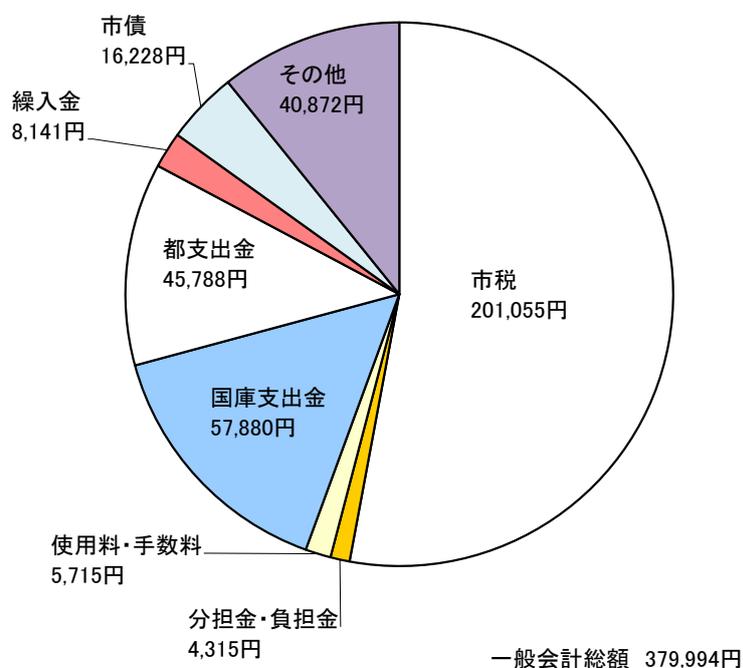
本年度の予算額を市民 1 人当たり¹に換算すると、総額は 379,994 円となります。

歳入を款別で見ると、グラフ 6 のとおり、『市税』が 201,055 円、『国庫・都支出金』が 103,668 円などとなっています。

歳出を款別で見ると、グラフ 7 のとおり、高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などに使われる『民生費』が 180,824 円で最も多くなっているほか、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備や市役所の運営などに使われる『総務費』が 56,049 円、学校教育や生涯学習などに使われる『教育費』が 37,672 円、道路・公園の整備や維持管理などに使われる『土木費』が 33,992 円などとなっています。

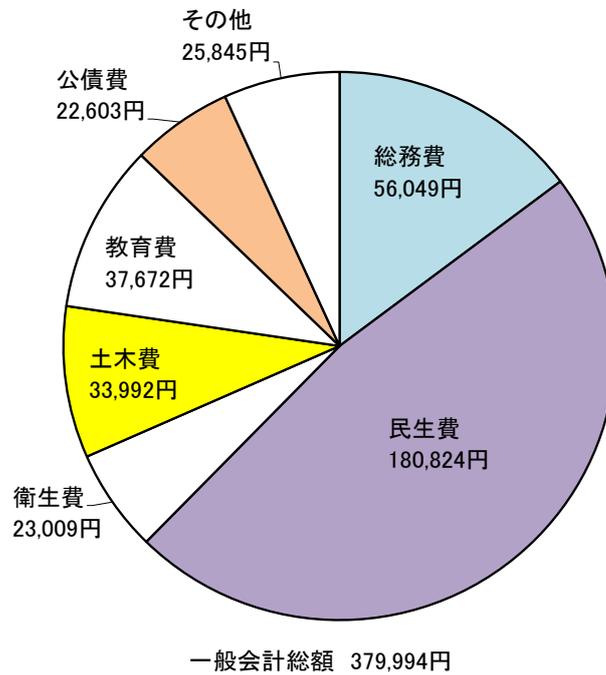
また、性質別では、グラフ 8 のとおり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が 185,544 円となっています。

(グラフ 6) 市民 1 人当たりの一般会計歳入款別予算額

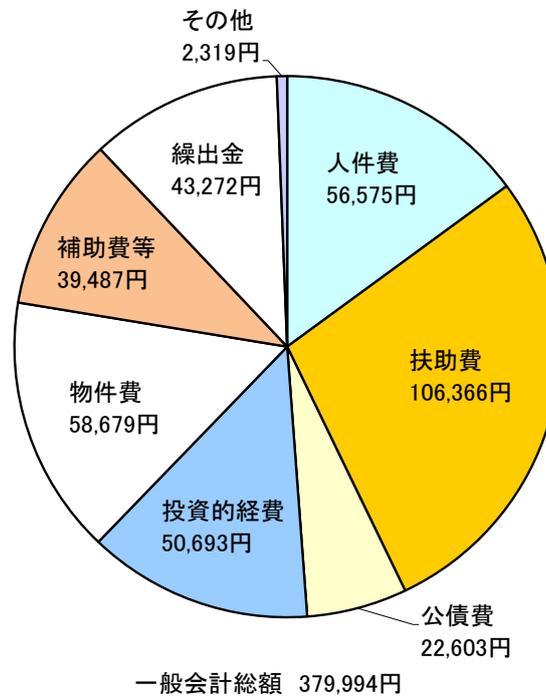


¹ 市民 1 人当たりの予算額は、平成 28 年度一般会計予算額 695 億 3,892 万 8 千円を平成 28 年度の人口見込み 183,000 人で割り返した金額です。

(グラフ7) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額(款別)



(グラフ8) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額(性質別)



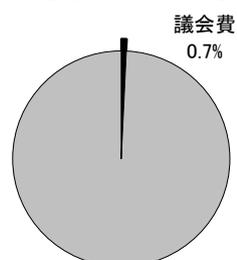
V 主要事業の概要

※平成27年度予算額は、6月補正後の予算額です。

※特定財源がある事務事業についてのみ【財源内訳】欄を設けています。

第1款 議会費

■一般会計に占める割合



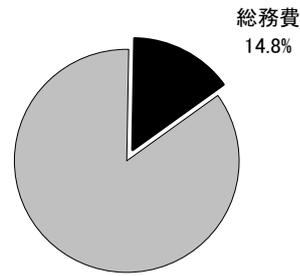
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	515,686	0	0	182	515,504
平成27年度	556,187	0	0	172	556,015
増 △減	△ 40,501	0	0	10	△40,511

第2款 総務費

■一般会計に占める割合

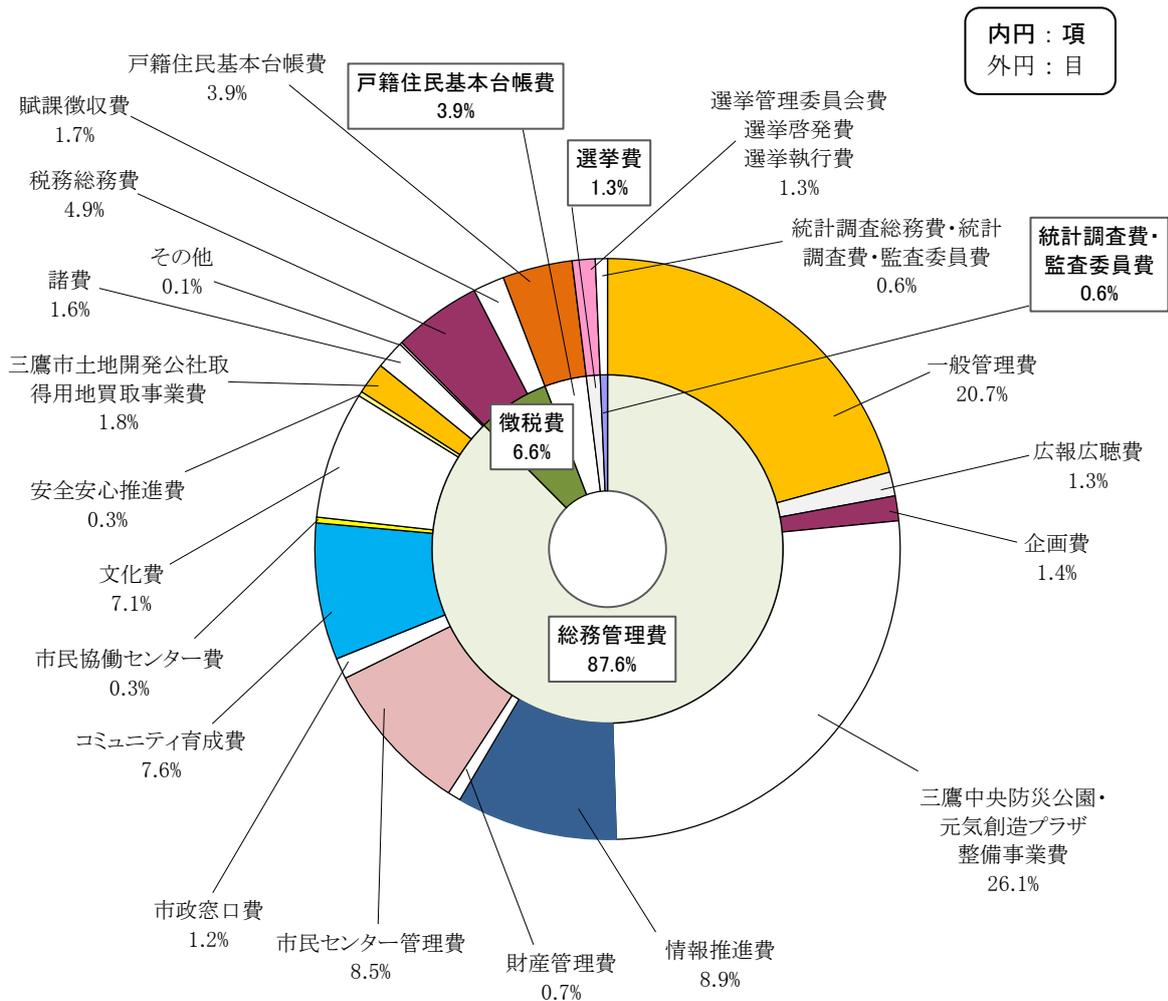


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	10,257,057	677,702	2,017,700	309,437	7,252,218
平成27年度	12,661,980	881,547	3,771,100	240,310	7,769,023
増△減	△2,404,923	△203,845	△1,753,400	69,127	△516,805

予算額 項別目別構成比



総務管理費

- | | | | |
|---|---|------|---------|
| 1 | 新地方公会計制度への対応
〈財政管理関係費〉 | 《新規》 | 3,000千円 |
| | <p>総務省の「統一的な基準」により、平成29年度に、28年度決算に係る財務諸表4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成するため、マニュアルづくりなどを進めます。</p> | | |
| 2 | ホームページ動画配信サービスの充実
〈ホームページ関係費〉 | 《拡充》 | — |
| | <p>平成15年度から市ホームページで提供している「みる・みる・三鷹」の動画配信サービスについて、現状のWMV方式から無料動画共有サイトYouTubeを活用した配信に変更することにより、視聴環境の向上と経費の削減を図ります。</p> | | |
| 3 | 改正行政不服審査法への対応
〈行政不服審査会関係費〉 | 《新規》 | 2,488千円 |
| | <p>平成26年6月に改正され28年4月から施行される行政不服審査法に対応するため、弁護士や学識経験者による第三者機関として「行政不服審査会」を設置するとともに、職員から指名する「審理員」を置くなど、新制度に対応した体制整備を図ります。</p> | | |
| 4 | 自治基本条例施行10年に向けた取り組み
〈企画調査関係費、憲法施行記念行事費〉 | 《拡充》 | 3,106千円 |
| | <p>平成18年4月に施行した「自治基本条例」は、28年4月で施行後10年となります。5月に開催される「憲法を記念する市民のつどい」において、憲法と地方自治の関係を中心に、自治基本条例に基づく三鷹の協働の取り組みに関連する講演会等を実施します。また、更なる参加と協働の取り組みの充実を図るために、市民周知用のハンドブックを作成します。</p> | | |
| 5 | まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
〈まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費〉 | 《新規》 | 233千円 |
| | <p>「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」とあわせて策定する「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策について、平成27年12月に設置した「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を開催し、事業の推進とその効果を検証します。</p> | | |

－ 「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく

地方創生交付金を活用した事業の実施 －

「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」と「姉妹市町 元気創造交流プロジェクト」を実施します。

平成31年度までを実施期間とし、早期に着手することにより効果の発現性の高い事業については、地方創生加速化交付金（補助率：10/10）を活用するため、27年度3月補正予算に計上し、28年度に繰越して執行します。その他の事業については、地方創生推進交付金（補助率：1/2）を活用し、28年度当初予算に計上して実施します。

〔平成28年度当初予算の事業概要〕

- (1) 三鷹版 働き方改革応援プロジェクト 500千円
 - ・市内企業の事業主及び従業員向けセミナーの開催及び相談事業の実施等
- (2) 姉妹市町 元気創造交流プロジェクト 2,177千円
 - ・「矢吹町復興継続支援 販路拡大バスツアー」の実施

〔平成27年度3月補正予算の事業概要〕

- (1) 三鷹版 働き方改革応援プロジェクト 22,458千円
 - ・市内企業のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査
 - ・個人事業主向けのワーク・ライフ・バランス支援
(産業プラザのファブスペースの機器整備及びファブスペースにおける制作物の販売場所の整備・管理運営、ものづくりコンテスト(仮称)の開催、専門講師によるセミナー開催等)
 - ・コミュニティバスを利用した啓発ラッピングの実施
- (2) 姉妹市町 元気創造交流プロジェクト 3,327千円
 - ・「おやじたちと行く 矢吹町子ども探検ツアー」の実施
 - ・「矢吹町復興継続支援 販路拡大バスツアー」の実施

〔平成29年度以降の事業概要〕

- (1) 三鷹版 働き方改革応援プロジェクト
 - ・市内企業への働き方改革モデル事業等の実施（平成29年度）
 - ・ワーク・ライフ・バランス優良企業等の表彰（平成31年度）

6 男女平等施策の推進

《拡充》

7,830千円

＜男女平等参画推進関係費、女性交流室関係費＞

「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022（第1次改定）」に基づき、男女間の暴力根絶に向けたDV防止のための啓発用パンフレットを作成するとともに、引き続きワーク・ライフ・バランス推進のための民学産公協働講座を開催します。

また、女性センター機能の充実と更なる活性化に向けた取り組みなど、男女平等参画推進事業を実施します。

〔経費内訳〕

・男女平等参画相談員報酬	140千円
・講師謝礼（男女平等参画講座、市民フォーラム等）	320千円
・女性相談業務委託料	2,038千円
・リーフレット作成委託料（DV防止及び女性交流室案内）	202千円
・その他	5,130千円

7 「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の推進 《新規》 500千円

＜働き方改革応援事業費＞

「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市内企業等におけるワーク・ライフ・バランスの意識の向上及び啓発を図るため、国が平成28年度に新設する地方創生推進交付金を活用し、残業削減や職場の風土改革などをテーマにした事業主と従業員向けのセミナーをそれぞれ開催します。また、「働き方改革アドバイザー」による相談環境を整備し、企業の自主的な「働き方改革」を促進します。

〔経費内訳〕

・事業主及び従業員向けセミナー	200千円
・働き方改革アドバイザーによる相談業務	300千円

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

国庫支出金	250千円	一般財源	250千円
-------	-------	------	-------

8 三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進 68,772千円

＜三鷹ネットワーク大学管理関係費、三鷹ネットワーク大学運営費、三鷹の森科学文化祭関係費＞

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、「三鷹まちづくり総合研究所」や「三鷹の森 科学文化祭」などの取り組みを継続して行います。

また、民学産公の協働による取り組みとして、杏林大学との連携講座の企画・運営や地域ケア関連講座の実施による人財育成の推進など、三鷹ネットワーク大学の特徴を活かした事業を展開します。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

使用料手数料	900千円	一般財源	67,872千円
--------	-------	------	----------

9 三鷹まちづくり総合研究所での市庁舎の建替えに向けた調査・研究 200千円

＜三鷹まちづくり総合研究所関係費＞

市庁舎の建替えにおける今後の検討方法のあり方や他市の事例、民間活力の導入等について、調査・研究を行います。

－ 都市再生 －

10 「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」の更なる推進 6,545千円

＜第4次基本計画（第1次改定）推進関係費＞

「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」について、「都市再生」と「コミュニティ創生」を最重点プロジェクトに位置づけ、更なる推進を図ります。

また、基本計画の内容については、個別計画も含めた広報特集号を発行するとともに、計画冊子の電子データ化や、ホームページ等を活用した効果的な情報発信を行います。

■同時に改定等を行う個別計画一覧

No.	部	計画名称
1	企画部	新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022（仮称）
2		男女平等参画のための三鷹市行動計画2022（第1次改定）
3		三鷹市地域情報化プラン2022（第1次改定）
4	生活環境部	三鷹市環境基本計画2022（第1次改定）
5		三鷹市ごみ処理総合計画2022
6		三鷹市産業振興計画2022（第1次改定）
7		三鷹市農業振興計画2022（第2次改定）
8	健康福祉部	三鷹市健康福祉総合計画2022（第1次改定）
9	都市整備部	三鷹市土地利用総合計画2022（第1次改定）
10		三鷹市緑と水の基本計画2022（第1次改定）
11		三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022（第1次改定）
12		三鷹市交通総合協働計画2022（第1次改定）
13	教育部	三鷹市教育ビジョン2022（第1次改定）
14		三鷹市教育支援プラン2022（第1次改定）
15		三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）
16		みたか子ども読書プラン2022（第1次改定）

※ 「三鷹駅前地区再開発基本計画」は、平成28年度に改定します。
上記のほか、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「三鷹市の教育に関する大綱」は、「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」とあわせて策定しています。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

11 「天文・科学情報スペース」の充実 《拡充》 15,990千円

＜天文・科学情報スペース関係費＞

平成27年9月に開設した「天文・科学情報スペース」について、天文・科学に関する講座や体験事業、人材育成事業等を実施し、多世代に向けた幅広い情報発信を行います（東京都人づくり・人材確保支援事業補助事業 15,690千円）。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

<u>都 支 出 金</u>	15,690千円	<u>一 般 財 源</u>	300千円
----------------	----------	----------------	-------

12 「科学キッズフェス！2016（仮称）」の開催 《新規》 12,000千円

＜多摩・島しょ広域連携活動関係費＞

子どもたちに科学の感動体験を提供することで、科学を楽しみ、科学への興味を持つきっかけをつくるため、近隣5市共同事業として、「科学キッズフェス！2016（仮称）」を開催します。

〔事業概要（予定）〕

開催日 平成28年10月15日（土）

会 場 三鷹市公会堂・さんさん館（別日に他4市で実施）

内 容 国立天文台の先生と著名人のトークショー、サイエンスショー、エアドーム式プラネタリウム、工作教室など

主 催 5市共同事業実行委員会

（三鷹市、武蔵野市、小金井市、国分寺市、国立市）

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

<u>諸 収 入</u>	10,800千円	<u>一 般 財 源</u>	1,200千円
--------------	----------	----------------	---------

13 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備の推進と開設に向けた着実な準備

＜目：三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業費＞ 2,674,345千円

平成28年度の完成を目指し、UR都市機構と連携しながら、最終年度の施設整備とともに、周辺道路の電線類地中化（無電柱化）整備を推進します。

さらに、平成29年度の開設を見据え、効率的な管理を実現し魅力的な事業が展開できるよう、「公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団」を改組する新財団を指定管理者とし、市、市民、指定管理者、関係団体等との協働による最適な管理運営体制の構築に向けて取り組みます。

〔事業概要〕

(1) 三鷹中央防災公園に係る負担金等 466,282千円

UR都市機構が国の補助を直接受けて行う防災公園整備に係る負担金等を支出するほか、UR都市機構が立て替えている国庫補助事業に係る一般財源相当額について、工事完了後に割賦償還を行うため、UR都市機構と割賦償還契約を締結するための債務負担行為を設定します。

a	b	c	d=a-b-c
UR事業費	国庫補助金 (国→UR)	割賦償還分 (UR立替)	市負担額
628,382千円	149,000千円	18,500千円	460,882千円

・債務負担行為の設定

期 間 平成29年度から48年度まで

限度額 元金738,100千円及び利子相当額

※償還条件等

用 地 費：償還期間20年（5年据置）、無利子

施設整備費等：償還期間15年（2年据置）、国土交通大臣が定める年率

(2) 元気創造プラザ整備の推進 1,468,759千円

UR都市機構へ委託している施設整備を引き続き推進するとともに、光ファイバー敷設工事やLAN配線工事、看板設置工事を行います。

(3) 周辺道路の電線類地中化整備の推進 67,836千円

(4) 情報通信システムの導入 68,485千円

平成27年度に引き続き、健康・体力相談支援システムと施設予約等システムの開発に取り組み、平成29年1月から施設予約等システムの運用を開始します。

- (5) 管理運営体制の構築に向けた準備と調整 194,286千円
「公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団」を改組する新財団を指定管理者とするとともに、施設の仮引渡し後に事務所を施設内に配置し、業務環境の整備や施設予約の受付などに取り組みます。また、備品搬入等の移転作業や開館セレモニーの準備とともに、ふじみ衛生組合からの電力と温水（40度）の供給により、環境に配慮した施設運営に向けて準備を進めます。
- ・債務負担行為の設定
開館記念式典設営業務委託事業（平成29年度＜債務負担分＞2,000千円）
- (6) 指定管理者の指定等に伴う債務負担行為の設定
- ・指定管理者の指定
事項 三鷹中央防災公園、総合スポーツセンター、生涯学習センター指定管理料
期間 平成29年度から38年度まで
限度額 各施設の管理運営に要する額
 - ・指定管理施設以外の管理委託
事項 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ管理業務委託事業
期間 平成29年度
限度額 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの管理に要する額
- (7) 各センターの初度備品等の購入など開設準備に係る経費
- ア 総合スポーツセンター 149,431千円
- ・債務負担行為の設定
総合スポーツセンタートレーニング機器使用料
（平成29年度から33年度＜債務負担分＞87,314千円 全体事業費88,767千円）
- イ 子ども発達支援センター 36,273千円
- ・債務負担行為の設定
子ども発達支援センター送迎用巡回バス運行業務委託事業
（平成29年度＜債務負担分＞6,804千円）
- ウ 総合保健センター 44,974千円
- エ 福祉センター 36,484千円
- オ 生涯学習センター 51,738千円
- カ 総合防災センター（防災無線移設、備蓄品の購入等）
73,962千円
- (8) その他関係事業費等 15,835千円

— 都市再生 —

— 安全安心 —

【財源内訳】

都支出金	145,500千円	繰入金	10,000千円
市債	1,650,700千円	一般財源	868,145千円

〔目：三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業費以外の関連事業費〕

(1) 市民センター内再配置に向けた暫定整備と実施設計

138,026千円

市民センター内に仮設駐車場を整備するとともに、和洋弓場・駐輪場、立体駐車場の整備に向けた実施設計や第一体育館と福社会館の解体設計に取り組みます。

・総務費	市民センター駐車場等整備事業費	97,988千円
・民生費	福社会館解体事業費	3,053千円
・教育費	第一体育館解体事業費	1,985千円
・教育費	和洋弓場整備事業費	35,000千円

(2) 施設集約後の売却に向けた解体設計

3,568千円

平成30年度の売却に向けて社会教育会館の解体設計を行います。

・教育費	社会教育会館解体事業費	3,568千円
------	-------------	---------

(3) 土俵及び体育館での閉館イベントの実施

200千円

●設計概要

・敷地面積	20,429.39㎡
(内訳) 三鷹中央防災公園	15,335.73㎡
元気創造プラザ	4,658.06㎡
道路（敷地北側市道の拡幅整備）	435.60㎡

・建築面積	8,775.98㎡
・延床面積	23,634.73㎡
・階数	地上5階、地下2階
・防災公園	

敷地の東側に位置する防災公園は、災害時の一時避難場所となるオープンスペースであるとともに、平常時は市民に親しまれ、健康増進に資するスポーツやレクリエーションの場である緑豊かな公園となります。また、地下空間等を活用し、健康・スポーツの拠点機能を担うスポーツ施設を配置します。

・元気創造プラザ

敷地の西側に位置する元気創造プラザは、老朽化により耐震性に課題がある公共施設等（福社会館、総合保健センター、社会教育会館、北野ハピネスセンター（幼児部門））を集約し、総務部防災課など災害対策本部の核となる機能を加え、防災活動、地域保健・福祉サービス、生涯学習の拠点機能を担います。

■北西方向からの工事状況



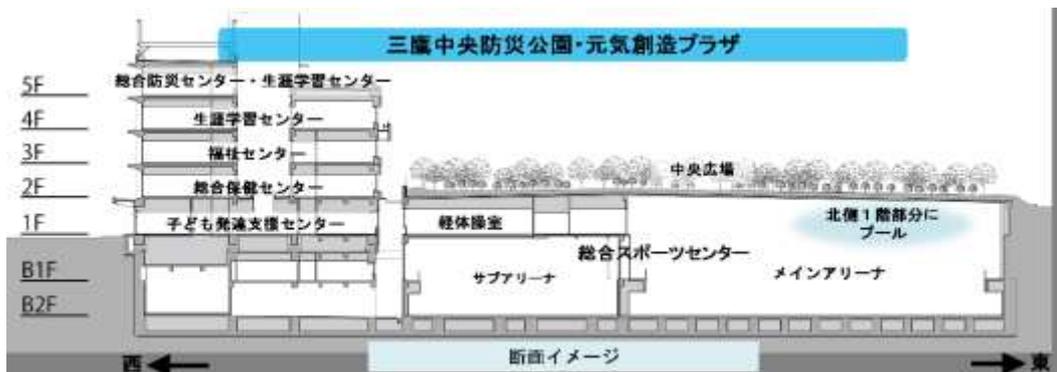
■元気創造プラザの屋上より



■施設の配置（完成イメージ）



■施設の断面図



●全体事業費等

A 三鷹中央防災公園及び元気創造プラザ等の用地費、施設整備費等に係る市負担額

17,305百万円

[負担の考え方]

- ・三鷹中央防災公園は、市に代わって整備を行うUR都市機構が交付を受けた国庫補助金を控除した後の市負担額を分割して負担します。
- ・元気創造プラザは、平成24年度にUR都市機構から市が用地を取得し、整備費については着工年度である平成25年度からしゅん工年度である平成28年度にかけて支出します。
- ・北側道路用地は、平成26年度にUR都市機構から市が取得しました。

○年度別の事業費

(単位：百万円)

	H24	H25	H26		H27		H28	計	
			H25からの繰越分	現年度分	H26からの繰越分	現年度分			
防災公園	施設整備費	0	149	774	1,449	1,571	4,217	388	8,548
	用地費、補償費	3,207	2,204	0	0	0	360	58	5,829
	事務費、工事監理費等	277	85	32	91	47	254	183	969
	計 ①	3,484	2,438	806	1,540	1,618	4,831	629	15,346
元気創造プラザ等	施設整備事業委託料	0	539	0	1,425	0	1,799	1,425	5,188
	施設整備費	0	494	0	1,326	0	1,679	1,351	4,850
	事務費、工事監理費等	0	45	0	99	0	120	74	338
	用地購入費	1,765	0	0	192	0	0	0	1,957
	用地費、補償費	1,661	0	0	175	0	0	0	1,836
	事務費、直接経費等	104	0	0	17	0	0	0	121
計 ②	1,765	539	0	1,617	0	1,799	1,425	7,145	
事業費合計 ③=①+②	5,249	2,977	806	3,157	1,618	6,630	2,054	22,491	

○上記表のうち、防災公園部分の事業費及び財源内訳（再掲）

	H24	H25	H26		H27		H28	計	
			H25からの繰越分	現年度分	H26からの繰越分	現年度分			
事業費及び財源の (再掲) 防災公園	施設整備費	0	149	774	1,449	1,571	4,217	388	8,548
	国庫補助金(国→UR)	0	68	353	713	652	1,328	125	3,239
	市負担額	0	81	421	736	919	2,889	263	5,309
	用地費、補償費	3,207	2,204	0	0	0	360	58	5,829
	国庫補助金(国→UR)	1,069	735	0	0	0	120	19	1,943
	市負担額	2,138	1,469	0	0	0	240	39	3,886
	事務費、工事監理費等	277	85	32	91	47	254	183	969
	国庫補助金(国→UR)	0	2	0	7	0	6	5	20
	市負担額	277	83	32	84	47	248	178	949
	計	3,484	2,438	806	1,540	1,618	4,831	629	15,346
国庫補助金(国→UR) ④	1,069	805	353	720	652	1,454	149	5,202	
市負担額 ⑤=①-④	2,415	1,633	453	820	966	3,377	480	10,144	

○割賦償還利用可能額と市負担額（割賦償還制度を活用した事業費）

	H24	H25	H26		H27		H28	計
			H25からの繰越分	現年度分	H26からの繰越分	現年度分		
割賦償還利用可能額 ⑥	217	157	38	76	68	164	19	739

	H24	H25	H26		H27		H28	H29以降	計
			H25からの繰越分	現年度分	H26からの繰越分	現年度分			
防災公園 ⑦=⑤-⑥	2,198	1,476	415	744	898	3,213	461	755	10,160
元気創造プラザ等 ⑧=②	1,765	539	0	1,617	0	1,799	1,425	0	7,145
合計	3,963	2,015	415	2,361	898	5,012	1,886	755	17,305

- ※ 平成24、25、26年度は決算額、平成27年度は決算見込額、平成28年度は予算額、平成29年度以降は見込額です。なお、平成25、26年度の防災公園の事業費は、国庫補助金を着実に取得するため、国予算の繰越にあわせて、市負担額も一部繰越を行いました。
- ※ 「割賦償還利用可能額⑥」は、防災公園の補助対象事業費（補助対象事業に係る事務費含む）から国庫補助金と市債を差引いた一般財源の額であり、UR都市機構に対して、工事完了年度以降に市が割賦償還することが可能な額の推計です。
- ※ 「防災公園⑦」の「H29以降」の事業費は、「割賦償還利用可能額⑥」の計に、利子の見込を加算した推計額です。なお、割賦償還契約はUR都市機構との間で整備完了年度に締結します。

(参考) Aに係る市債発行額

	H24	H25	H26		H27		H28	計
			H25からの繰越分	現年度分	H26からの繰越分	現年度分		
市債発行額	3,287	1,894	394	1,987	807	4,249	1,551	14,169

- ※ 市債発行額には、電線共同溝整備に係る市債、実施設計及び暫定管理地内の施設の解体撤去に係る市債等は含まれていません。
- ※ 上記表に基づき発行した市債については、社会教育会館用地の売却時期を平成30年度、総合保健センター用地の売却時期を平成32年度、暫定利用している井口特設グラウンド（旧総合スポーツセンター（仮称）建設用地）の売却時期を平成33年度と仮定して、これらの売却収入を財源に、繰上償還する計画としています。

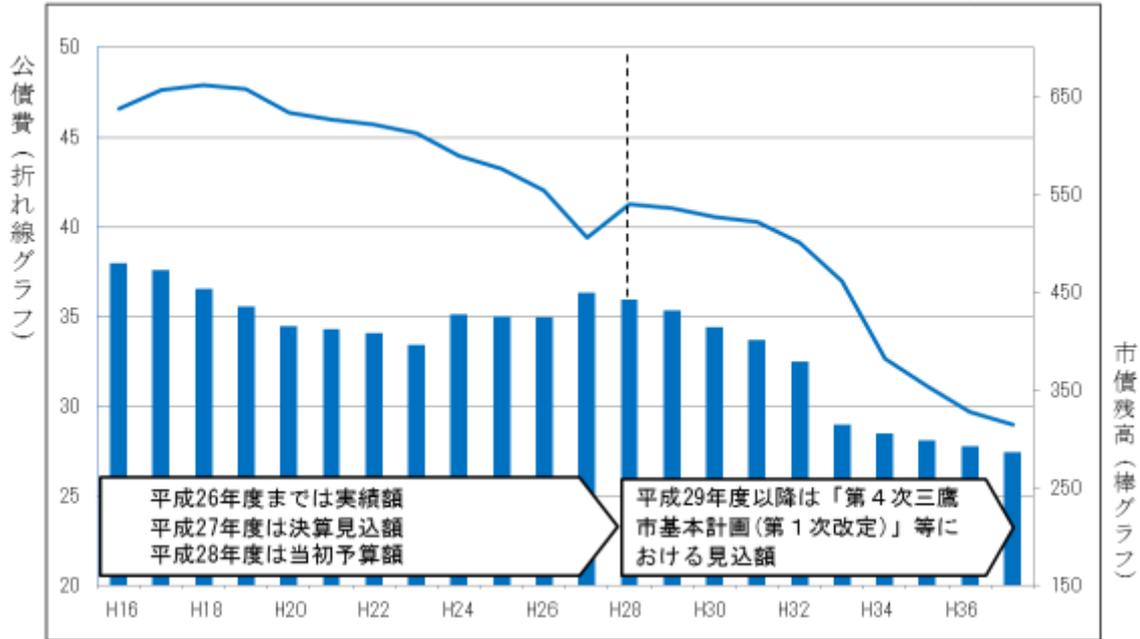
B その他事業費	2,668百万円
・ 実施設計委託料、周辺道路の電線共同溝整備及び舗装工事費、本体工事と別発注の設備工事費、既存施設撤去費、市民センター内駐車場及び和洋弓場等整備費、管理運営検討関係費、情報通信システムの開発費、掘削土の保管費、事業用地の管理工事費 等	2,346百万円
・ 初度消耗品、初度備品購入費	322百万円
C 道路用地取得及び電線共同溝整備等に係る都補助金及び建設負担金〔平成25年度～28年度分〕	91百万円
D 新たな財源確保	711百万円
・ 元気創造プラザ整備に係る都補助金（福祉包括補助）〔平成25年度～28年度分〕	120百万円
・ 市町村総合交付金（都補助金）〔平成23年度～28年度分〕	591百万円
E 市有地売却収入見込額	6,750百万円
総合スポーツセンター（仮称）建設用地等	

実質的な市負担額 (A+B-C-D-E)	12,421百万円
-----------------------------	------------------

注) 上記の事業費、国庫補助金及び財源等の額は現時点での見込額であり、今後、増減することがあります。

●公債費及び市債残高の推移（普通会計）

（単位：億円）



注) 平成29年度以降の本事業を含めた市債発行額は、「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」の財政フレーム及び財政見通しにより推計しています。

※ 施設集約後、次のスケジュールで用地を売却すると仮定し、売却収入を財源に、既に発行している三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業に係る市債を繰上償還する想定で推計しています。平成33年度末以降、市債残高及び公債費の負担が大きく減少します。

- ・社会教育会館用地 平成30年度
- ・総合保健センター用地 平成32年度
- ・井口特設グラウンド（旧総合スポーツセンター（仮称）建設用地）平成33年度

14 基幹系システム及び内部情報システムの更新とセキュリティの強化 695,194千円

＜基幹系システム関係費、情報系システム関係費＞ 《拡充》

住民記録・税・福祉業務で使用する基幹系システムについて、社会保障・税番号（マイナンバー）制度への対応とともに、コスト削減を図りながらサーバー等の機器更新を行います。

また、文書管理・庶務管理等の内部情報システムについて、平成29年度に予定している更新に向けた準備を進めます。

さらに、外部からの標的型攻撃等に対抗するための新たなセキュリティ装置の導入など、全庁的な情報セキュリティ対策と個人情報保護の向上を図ります。

- ・次期基幹系システム 情報機器等使用料等 58,369千円
(平成29～33年度＜債務負担分＞1,724,023千円 全体事業費1,782,392千円)
- ・次期内部情報システム 情報機器等使用料
(平成29～34年度＜債務負担分＞305,552千円)
- ・セキュリティ対策 情報機器等使用料 2,683千円
(平成29～33年度＜債務負担分＞24,592千円 全体事業費27,275千円)

【財源内訳】

使用料手数料	7,602千円	諸 収 入	54千円
一 般 財 源	687,538千円		

15 社会保障・税番号制度への対応 《拡充》 255,966千円

＜社会保障・税番号制度推進関係費（情報推進費、戸籍住民基本台帳費）、社会保障・税番号制度システム整備事業費＞

平成28年1月から開始された個人番号の利用に関して、特定個人情報保護の内部監査を実施するなど確実な運用を図るとともに、29年7月から始まる各機関との情報連携に向けて必要となる情報システムの改修、機器調達及びテストに取り組みます。

また、個人番号カードの交付業務を円滑に進めるため、窓口業務の体制を整えるなど、個人番号カードの普及促進を図ります。

〔経費内訳〕

・システム開発、中間サーバー接続端末等の整備	125,958千円
・中間サーバープラットフォーム利用に伴う地方公共団体情報システム機構への負担金	2,678千円
・特定個人情報保護評価支援業務	3,000千円
・個人番号カード交付等の対応	104,851千円
・個人番号カード発行等に係る地方公共団体情報システム機構への負担金	16,856千円
・その他	2,623千円
・債務負担行為の設定	
事 項 中間サーバー接続端末機器使用料	
期 間 平成29年度から32年度まで	
限度額 5,500千円	

【財源内訳】

使用料手数料	216千円	国庫支出金	32,704千円
一般財源	223,046千円		

■個人番号カード（イメージ） 左：表面 右：裏面



16 公共施設等総合管理計画の策定及び固定資産台帳の整備 12,420千円

＜ファシリティ・マネジメント関係費＞

平成27年度に整理した施設等の修繕・更新等に関する基礎資料に基づき、28年度は、施設に係る中長期的なコストを試算し、「公共施設等総合管理計画」を策定します。策定に当たっては、パブリックコメントを実施するとともに、資料編として、施設の基礎情報をまとめた「施設カルテ」を作成します。

また、新地方公会計制度の導入に向け、公共施設等の固定資産台帳整備に取り組みます。

— 都市再生 —

— 安全安心 —

17 上連雀分庁舎整備事業の推進 396,587千円

＜市民センター管理運営費、上連雀分庁舎整備関係費＞

平成28年8月のしゅん工を目指し、建設工事を着実に進めるとともに、28年10月のオープン後の円滑な施設管理を行います。

〔施設概要〕

鉄骨造、地上3階建、延床面積966㎡

1階 社会福祉協議会事務室、みたかハンディキャブ事務室ほか

2階 会議室、更衣室、休憩室ほか

3階 花と緑のまち三鷹創造協会事務室、会議室ほか

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

繰入金	50,000千円	市債	288,000千円
一般財源	58,587千円		

■上連雀分庁舎の工事状況（平成27年12月時点）



18 市民センター内駐車場等の整備の推進 《新規》 97,988千円

＜市民センター駐車場等整備事業費＞

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に当たり、市民センター内に仮設駐車場を整備するとともに、駐輪場及び駐車場の整備に向けた実施設計に取り組みます（68ページ参照）。

－ 都市再生 －

【財源内訳】

市債	45,000千円	一般財源	52,988千円
----	----------	------	----------

19 コミュニティ創生研究事業の推進 534千円

＜コミュニティ創生研究事業費、住民協議会活動支援事業費＞

地域が抱える現代的課題について、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と「協働」により、地域で解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを推進します。また、町会などの地縁型組織やNPOなどのテーマ型組織との連携や住民協議会が実施する多世代交流事業など、コミュニティ創生に向けた地域の活性化につながる新たな事業等に対する支援を行います。

－ コミュニティ創生 －

20 井口コミュニティ・センター耐震補強の実施 52,064千円

＜井口コミュニティ・センター耐震補強事業費＞

コミュニティ活動及び地域防災活動の重要な拠点である井口コミュニティ・センターについて、本館の一部と体育館の耐震補強工事を実施します。

この工事により、全てのコミュニティ・センターの耐震補強が完了します。

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金	13,918千円	市債	34,000千円
一般財源	4,146千円		

■耐震補強工事をを行う井口コミュニティ・センター



21 「矢吹町復興継続支援 販路拡大バスツアー」の実施 《新規》 2,177千円
 ＜姉妹市町元気創造交流事業費＞

「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、姉妹市町である福島県矢吹町との交流を進め、市民レベルでの理解や親睦を深めるために、住民協議会による「矢吹町復興継続支援 販路拡大バスツアー」を実施します。

住民協議会が、年数回バスツアーを行い、東日本大震災の被災地である矢吹町の農産物などを購入することで、復興の継続支援を行い、まちの活性化を目指します。なお、事業実施に当たっては、地方創生推進交付金を活用します。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

国庫支出金 1,088千円 一般財源 1,089千円

22 太宰治寄託資料の特別公開 《拡充》 1,510千円
 ＜文化人顕彰事業費＞

平成27年度に引き続き、太宰治の遺族（津島家）から寄託された重要資料について、「公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団」を改組する新財団との協働により展示会を開催します。

〔事業概要〕

「太宰治資料展Ⅱ 一師、友、そして「饗応夫人」一」

- ・期 間 平成28年6月11日から7月3日までの20日間
- ・会 場 三鷹市美術ギャラリー
- ・内 容 太宰治が師友と共に研鑽を積んだ三鷹時代の資料（絵画や遺愛品等）の公開

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

諸 収 入 1,000千円 一般財源 510千円

■展示予定作品 左：井伏鱒二から贈られた備前焼の壺 右：「肖像画」（無題、着物姿）



23 山本有三記念館の改修に向けた調査等の実施 7,184千円

＜山本有三記念館改修事業費＞

平成8年に開館した「三鷹市山本有三記念館」について、27年度の基礎調査を踏まえ、地盤の強度や地質を確認するためのボーリング調査等の詳細調査の実施とともに、29年度の改修工事に向けた実施設計を行います。

－ 安全安心 －

24 空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進 2,171千円

＜民間建築物等管理適正化関係費＞

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき策定された国の基本指針に沿って、協議会の設置や空家等対策計画の作成に向けた検討を進めます。

また、平成24年度に実施した調査について、検証を深めるとともに具体的な対応策の検討を行います。

25 防犯カメラ設置への支援等の実施 《拡充》 4,702千円

＜防犯設備整備事業費＞

犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的として、商店会や町会などの地域団体が連携して行う防犯カメラの設置事業に対し、東京都の補助制度を活用して支援を行います。また、更なる防犯力の向上のため、市の単独事業として、生活安全推進協議会の意見を聴きながら防犯カメラを設置します。

〔事業概要〕

(1) 地域団体及び防犯カメラ設置台数（予定）

- ・井口協和会 2台
- ・大沢下原町会 2台
- ・下連雀若葉会 5台

(2) 市による独自設置

生活安全推進協議会にて設置地区を選定（予定台数：4台）

－ 安全安心 －

【財源内訳】

都支出金	1,890千円	一般財源	2,812千円
------	---------	------	---------

徴税费

1 オール東京個人住民税特別徴収推進プラン事業の実施 4,831千円

＜市民税賦課関係費（個人分）＞

安定した財源の確保と納税者の利便性の向上を図るため、都内全市区町村が足並みを揃え、従業員の個人住民税を普通徴収としている事業主に対し、平成29年度からの特別徴収義務者の指定に向けて、引き続き、制度の周知等を進めます。

〔主なスケジュール〕

- 平成28年5月 特別徴収税額通知書の送付時に特別徴収制度の周知活動を実施
 平成28年9月～ 普通徴収事業主に対して指定予告通知を送付
 平成28年11月 「税を考える週間」に特別徴収制度の周知活動を実施
 平成29年5月 特別徴収義務者の指定

戸籍住民基本台帳費

1 戸籍本籍地サービスの運用開始に向けた取り組み 《新規》 3,979千円

＜戸籍本籍地サービス事業費＞

本籍地が三鷹市にある三鷹市民以外の方が、コンビニエンスストアで戸籍の証明書の交付が受けられる「本籍地サービス」について、平成28年度中の運用開始に向けて取り組みます。

選挙費

1 新有権者への選挙啓発の推進 《拡充》 271千円

＜選挙啓発費＞

平成27年6月に「公職選挙法等の一部を改正する法律」が可決・成立し、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられることに伴い、新たに有権者となる18・19歳の対象者に啓発用のはがきを送付し、新有権者の選挙に関する意識向上に努めます。

2 参議院議員選挙の執行 74,881千円

＜参議院議員選挙執行費＞

平成28年7月25日任期満了に伴う参議院議員選挙の執行経費を計上

【財源内訳】

都 支 出 金 74,881千円

平成28年度に取り組む主な施設整備



①三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備の推進

②上連雀分庁舎

上連雀分庁舎整備事業の推進

③市民センター内駐車場等

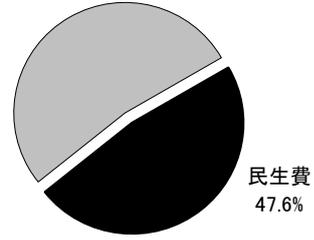
市民センター内駐車場等の整備の実施

④井口コミュニティ・センター

井口コミュニティ・センター耐震補強工事の実施

第3款 民生費

■一般会計に占める割合



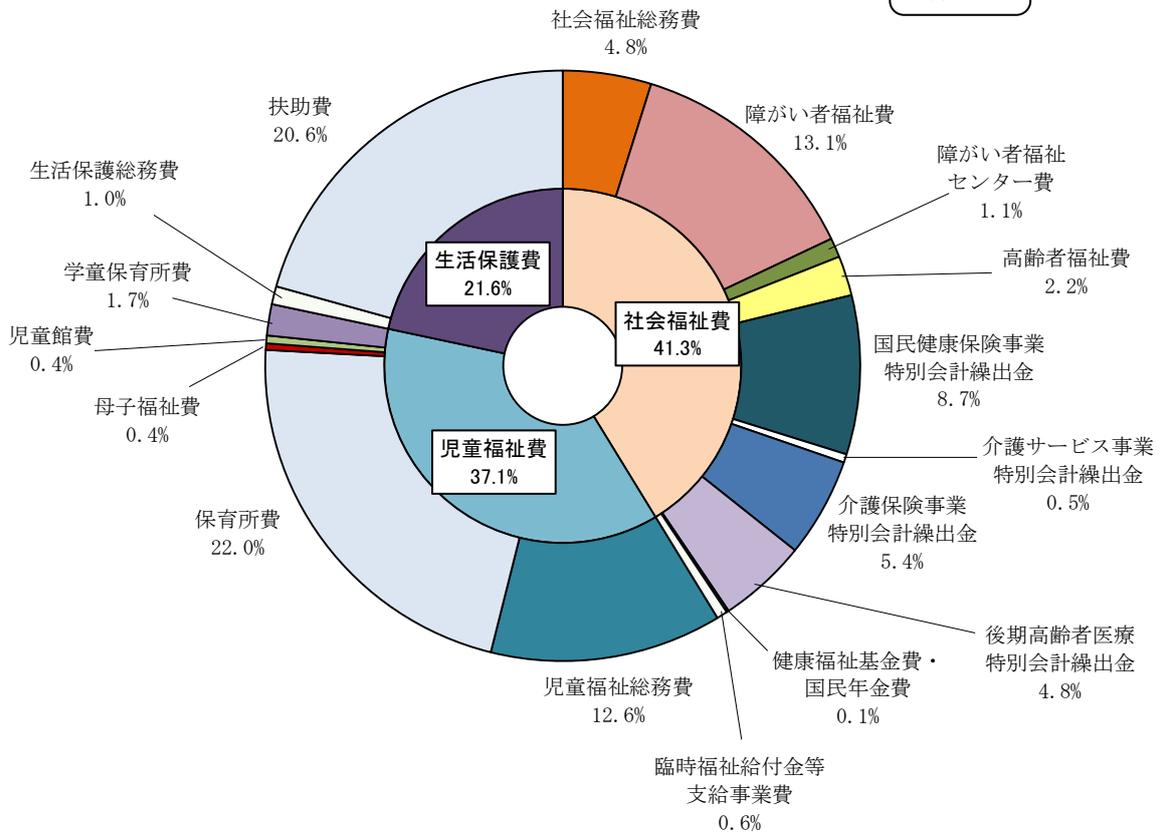
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	33,090,886	15,592,616	0	1,602,361	15,895,909
平成27年度	32,185,531	15,178,356	0	1,338,650	15,668,525
増△減	905,355	414,260	0	263,711	227,384

予算額項目別構成比

内円：項
外円：目



社会福祉費

1 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展

14,111千円

＜地域ケアネットワーク推進事業費＞

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを目指し、7箇所の地域ケアネットワーク（井の頭、新川中原、にしみたか、東部、連雀、三鷹駅周辺、大沢）が取り組む地域サロンや地域での見守り・支え合い、多世代交流などの活動の充実と発展に向けて、引き続き支援します。

また、地域ケアネットワーク事業をはじめとする福祉分野における地域の支え合い（共助）に係る取り組みの周知を図るため、広報みたか特集号を発行するとともに、更なる事業展開の方策について関係団体と検討を進めます。

なお、福祉人材の養成と活動支援については、地域福祉ファシリテーターの養成をはじめ、傾聴ボランティアの研修など、関係機関等と連携した活動支援の充実を図ります。

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都 支 出 金 7,651千円

一 般 財 源 6,460千円

■地域ケアネットワーク・新川中原「しんなかサロン」



2 災害時避難行動要支援者支援事業の推進 3,387千円

＜災害時避難行動要支援者支援事業費＞

災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を適正に管理するとともに、平常時からのゆるやかな見守りを含めた共助のまちづくりを推進するため、市と協定を締結し、避難支援体制の整備を進める町会・自治会の拡充を図ります。

また、名簿を活用した日頃の見守りや避難訓練、非常時の保護活動などの方策について、町会・自治会と連携しながら、仕組みづくりを進めていきます。

－ コミュニティ創生 －

－ 安全安心 －

3 高齢者向け短時間サービスの本格実施に向けた支援 《拡充》 44,551千円

＜三鷹市社会福祉事業団運営関係費＞

三鷹市社会福祉事業団の在宅福祉サービス事業において、平成26年度からモデル的に開始した「短時間サービス」を本格実施するため、支援を拡充します。

〔事業概要〕

対象者：65歳以上の市民（※三鷹市社会福祉事業団の利用会員に限る。）

内容：日常的、一般的な（資格等がなくてもできる）範囲で、自分らしい生活をするために必要なことへの手伝いなど

（例）ゴミ出し、植木の水やり、水回りのみの掃除、服薬確認、
布団の取り込みなど

利用時間：15分単位での実施（15分から30分程度）

利用料金：15分300円

〔経費内訳〕

・短時間サービスの本格実施に伴う拡充分	1,666千円
・その他事業費	42,885千円

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

繰入金	10,000千円	一般財源	34,551千円
-----	----------	------	----------

4 生活困窮者自立支援事業の充実 《拡充》 27,853千円

＜生活困窮者自立相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費＞

生活困窮者の自立を促進するため、引き続き丁寧な自立支援相談と就労支援に取り組めます。なお、窓口相談体制を確保しながら訪問や同行支援などアウトリーチを行うため、相談支援員を1人増員して実施します。

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金	20,410千円	一般財源	7,443千円
-------	----------	------	---------

5 障がい者差別解消に向けた取り組み 《拡充》 2,084千円

＜障がい者差別解消関係費＞

障害者差別解消法（平成28年4月施行）及び国の基本方針を踏まえて、27年度中に策定する「市職員対応要綱」に基づき、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など、市職員として適切な対応を図るための職員研修を行います。

また、市役所本庁舎1階の福祉総合窓口到手話通訳者を週1回配置するなど、合理的配慮を踏まえた環境づくりに取り組めます。

〔事業概要〕

- ・各窓口に筆談ボードを設置
- ・パンフレットを作成し、市民、事業者、職員などへの周知・啓発を実施
- ・福祉総合窓口到手話通訳者を週1回配置
- ・公開が原則となっている会議等の傍聴者に対し、手話通訳者等を派遣

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金	544千円	都支出金	272千円
一般財源	1,268千円		

6 障がい者（児）の相談支援の充実 《新規》 3,255千円

＜基幹相談支援センター関係費＞

障がい者（児）の相談支援の中核を担う「基幹相談支援センター」を設置し、新たに高次脳機能障がいや発達障がいなどの専門相談、相談支援事業者の支援、地域移行・地域定着支援等に取り組めます。

－ セーフティーネット －

7 障がい者等の生活と福祉実態調査の実施 《新規》 3,240千円

＜障がい者等実態調査事業費＞

平成29年度の「第5期障がい福祉計画（計画期間：平成30～32年度）」の策定に向けて、障がい者等の実態とニーズを把握するため、実態調査を実施します。

〔事業概要〕

調査対象 65歳未満の障がい者等※ 約3,300人

※3障がい（身体・知的・精神）、難病患者、高次脳機能障がい、自立支援医療（精神通院）受給者、発達障がい、長期入院・入所障がい者（児）

調査項目 ・生活実態、障害福祉サービス利用に関するニーズ等
・障がい福祉施策（差別解消、地域移行、教育、就労、医療等）へのニーズ等

調査手法 ・郵送調査

対象：3障がい、難病患者、自立支援医療（精神通院）受給者

・配付調査

対象：発達障がい、高次脳機能障がい、長期入院・入所障がい者（児）

－ セーフティーネット －

8 子ども発達支援センターの開設に向けた準備

子ども発達支援センターの開設（平成29年4月）に向け、「早期発達支援システム」（※）の構築を進めます。

また、市内幼稚園等に在籍している発達に課題のある子どもを対象とした、くるみ幼稚園への併用通園について、関係部署や幼稚園等と連携しながら、引き続き試行的に実施します。

（※）早期発達支援システム

発達に課題のある子どもとその保護者を対象に、総合保健センターの1歳6か月児等健康診査や発達支援親子グループにおける「アセスメント（＝評価、発見）」から、保護者の気づきの段階での「育児支援」や子ども発達支援センターの「専門支援」を早期に実施するワンストップサービスを軸とした、三鷹市の「早期発達支援」の仕組み

〔関連歳入〕

児童発達支援給付費等収入 611千円

－ 子ども・子育て支援 －

9 北野ハピネスセンターの幼児部門移転後の改修に向けた取り組み 13,419千円

＜北野ハピネスセンター改修事業費＞

《新規》

北野ハピネスセンターの防災機能の強化を図るため、耐震補強工事に向けた実施設計を行います。

また、くるみ幼稚園を含む幼児部門の三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの移転を踏まえ、施設の有効活用と一層の効果的な事業展開を図るため、生活介護事業の拡充に向けたリニューアルに係る設計業務に取り組みます。

〔施設改修の概要〕

- ・本館の耐震補強工事
- ・給食サービス、入浴サービスの実施に向けた改修

－ 都市再生 －

－ セーフティネット －

10 認知症にやさしいまち三鷹の推進

《拡充》

1,123千円

＜認知症高齢者支援事業費＞

認知症の高齢者等が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めるために、「認知症にやさしいまち三鷹」の取り組みを推進します。

平成28年度は、啓発イベントやキャンペーンなどを引き続き開催し、広く市民への周知を図ります。また、認知症サポーター養成講座についても、直接認知症の方と接する可能性がある企業等へ積極的に働きかけるなど、更なる受講者数の増加を図るとともに、既に受講した認知症サポーターのフォローアップにつながる講座等も実施します。

また、27年10月に認知症疾患医療センター（杏林大学医学部附属病院）と協定を締結して実施している認知症アウトリーチを引き続き行うなど、市に配置している「認知症地域支援推進員」を中心に各専門機関との連携を図ることにより、認知症の早期発見・早期診断体制の整備を推進します。

さらに、認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れを示す「認知症ケアパス」を作成し、市民への情報提供に係る体制の整備を進めます。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都 支 出 金 245千円

一 般 財 源 878千円

■認知症啓発イベント



11 在宅医療・介護の連携の推進

《新規》

7,864千円

〈在宅医療・介護連携推進事業費〉

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医師会等と協働し、地域の関係機関の連携体制の構築を図るほか、在宅医療と介護に関する市民への啓発等に取り組みます。

実施に当たっては、東京都の「医療保健政策区市町村包括補助金」を活用します。

〔事業概要〕

- ・在宅療養推進協議会の設置
既存の会議体との連携・統合を図りながら在宅療養推進協議会を設置し、三鷹市における在宅医療・介護連携の課題抽出、対応策の検討を行います。
- ・地域資源調査の実施
地域の医療機関・介護事業所等のデータベース化や資源マップの作成に向けた取り組みを行います。
- ・多職種による研修会の実施
平成27年度に実施した「多職種連携推進事業」を踏まえて、高齢者に関わる多職種でのグループワーク等の研修を行います。
- ・市民向け啓発イベントの開催
在宅医療・介護サービスに関する講演会を開催するなど、高齢者の在宅医療と介護への理解を深める取り組みを行います。

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都 支 出 金 7,864千円

12 みたかふれあい支援員養成講座の実施 《新規》 1,000千円

＜みたかふれあい支援員養成事業費＞

介護保険事業における介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、平成28年度は、訪問型サービスに係るサービスのうち、「三鷹市独自の緩和した基準によるサービス」の実施に向け、みたかふれあい支援員養成講座を2回実施し、事業への従事者を養成します。

※みたかふれあい支援員

専門職でなくても高齢者の生活を援助・支援していく、三鷹市独自の基準による訪問型サービス（168ページ参照）に従事する人

－ 健康長寿社会 －

13 認知症高齢者グループホームの整備 《新規》 32,154千円

＜認知症高齢者グループホーム整備事業費＞

「第六期三鷹市介護保険事業計画（計画期間：平成27～29年度）」に基づき、東京都の補助金を活用しながら、平成29年度の開設に向けて、地域密着型サービス施設（認知症高齢者グループホーム）の整備費等を助成します。なお、実施事業者は、公募により選定します。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都 支 出 金 32,154千円

14 高齢者等の生活と福祉実態調査の実施 《新規》 4,500千円

＜高齢者等実態調査事業費＞

平成29年度の「高齢者計画・第七期介護保険事業計画（計画期間：平成30～32年度）」の策定に向けて、高齢者等の実態とニーズを把握するため、実態調査を実施します。

〔事業概要〕

調査対象 一次：65歳以上の市民（高齢者）の10%を無作為抽出

二次：要介護度ごとに200人を無作為抽出

調査項目 一次：生活実態、介護保険サービス利用ニーズ等

二次：サービス利用実態、満足度、生活上の問題等の把握

調査手法 一次：郵送調査、二次：訪問調査

－ 健康長寿社会 －

15 臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の円滑な支給 194,994千円

＜目：臨時福祉給付金等支給事業費＞

《拡充》

消費税率の引き上げに伴う影響を緩和するため、平成27年度に引き続き「臨時福祉給付金」を支給します。また、臨時福祉給付金支給対象者のうち、国の成長戦略による賃金引き上げの恩恵が及びにくい障害・遺族基礎年金受給者に対しては、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」をあわせて支給します。

〔事業概要〕

・臨時福祉給付金

支給対象者 平成28年度の市民税（均等割）が課税されていない市民
（課税されている方の扶養親族や生活保護受給者等は対象外）

支給金額 支給対象者1人につき3千円

・年金生活者等支援臨時福祉給付金

支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方（27年度3月補正予算の支給対象者を除く。）

支給金額 支給対象者1人につき3万円

〔経費内訳〕

臨時福祉給付金支給事業費	79,560千円
臨時福祉給付金等支給事務費	45,234千円
年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費	70,200千円

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金 194,994千円

－ 年金生活者等支援臨時福祉給付金の平成27年度3月補正予算対応 －

国の平成27年度補正予算及び28年度当初予算により新たに創設された「年金生活者等支援臨時福祉給付金」については、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者と障害・遺族基礎年金受給者を対象者として支給することとなりました。このうち、高齢者への支給分については、早期に支給するため、平成27年度3月補正予算において当該予算を計上します。

〔事業概要〕

支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

支給金額 支給対象者1人につき3万円

全体事業費 410,070千円

・年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費	375,000千円
・年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事務費	35,070千円

児童福祉費

1 児童扶養手当の拡充 《拡充》 421,941千円

＜児童扶養手当支給事業費＞

ひとり親家庭等に支給している児童扶養手当について、国の制度改正に適切に対応し、支給単価の増額等を実施します。

〔改正内容〕

支給単価の改正による28年度予算の拡充額 10,052千円

(単位:円)

	改正前		改正後		増減	変更時期
	全部支給	42,000	全部支給	42,330		
第1子	一部支給	41,990 ～9,910	一部支給	42,320 ～9,990	+330 ～+80	平成28年8月定例支給 (平成28年4月分)より
	全部支給		全部支給	42,330	+330	
第2子	一律支給	5,000	全部支給	10,000	+5,000	平成28年12月定例支給 (平成28年8月分)より
			一部支給	9,990 ～5,000	+4,990 ～0	
第3子 以降	一律支給	3,000	全部支給	6,000	+3,000	
			一部支給	5,990 ～3,000	+2,990 ～0	

一部支給…所得に応じて支給単価を下げて支給

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金 140,647千円

一般財源 281,294千円

2 児童虐待対応機能の強化 《拡充》 16,181千円

＜子ども家庭支援センターのびのびひろば管理運営費＞

近年の相談・通告件数の増加に適切に対応するため、のびのびひろばにおいて虐待対策ワーカーを1人増員し3人体制とします。体制強化を図ることにより、児童虐待に対する組織的対応の実効性を高め、更なる虐待の発生予防、早期発見・早期対応に取り組みます。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金 9,063千円

一般財源 7,118千円

3 保育園地域開放事業等の充実 《拡充》 585千円

＜保育園地域開放事業費、東児童館子育て啓発事業費、東児童館子どものつどい事業費＞

平成27年度に地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して実施した保育園地域開放事業等について、28年度以降も在宅子育て支援の充実を図るため、市の単独事業として継続して実施します。

〔継続事業〕

- ・人形劇（公設公営保育園9園）
- ・0歳から入れる チェロとピアノの親子コンサート（東児童館）
- ・移動動物園（東児童館）

－ 子ども・子育て支援 －

■人形劇（左）、移動動物園（右）



4 保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施 210千円

＜公設公営保育園運営事業費＞

児童や保護者のより一層の安心のため、公立保育園における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各園1回

－ 安全安心 －

5 公立保育園の弾力運用による保育定員の拡充 《拡充》 4,958千円

＜公設公営保育園運営事業費、公設民営保育園運営事業費＞

保育ニーズの拡大に伴う入園希望者数の増加に対応するため、平成28年4月から4つの公立保育園において3歳児クラスの弾力運用による定員拡充を行います。

〔定員拡充の内容〕

保育園	児童数（3歳児クラス）		
	現定員	拡充後	増減
中央保育園	25人	28人	+3人
下連雀保育園	22人	24人	+2人
あけぼの保育園	22人	25人	+3人
こじか保育園	12人	14人	+2人
合計	81人	91人	+10人

－ 子ども・子育て支援 －

6 私立認可保育園の開設

625,726千円

＜私立保育園運営事業費＞

(1) 私立認可保育園の運営支援

《拡充》

259,279千円

待機児童の解消と多様化する保育ニーズへの対応のため、平成28年4月に開設する「にじいろ保育園三鷹牟礼」及び「牟礼の森トキ保育園」に対して運営費を支援します。

〔施設概要〕

にじいろ保育園三鷹牟礼

所在地 牟礼一丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	14人	16人	20人	20人	20人	96人

牟礼の森トキ保育園

所在地 牟礼四丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	9人	10人	10人	10人	0人	0人	39人

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

分担金負担金	35,483千円	国庫支出金	41,706千円
都支出金	20,854千円	一般財源	161,236千円

(2) 公立保育園の民設民営化への円滑な移行

《拡充》

366,447千円

平成28年4月から公私連携型の運営形態を活用した民設民営園となる「三鷹赤とんぼ保育園」と「三鷹南浦西保育園」に対して運営費を支援します。

なお、三鷹赤とんぼ保育園は公設公営保育園である三鷹台保育園と高山保育園の統合園として開設します。また、公設民営保育園である南浦西保育園も公私連携型民設民営園へと移行することから、円滑な移行と安定的な運営を支援します。

〔施設概要〕

三鷹赤とんぼ保育園（公設公営保育園⇒公私連携型民設民営保育園）

所在地 牟礼三丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	12人	20人	24人	25人	25人	25人	131人

〔参考〕三鷹台保育園、高山保育園

所在地 牟礼四丁目

定員	三鷹台保育園			高山保育園			計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	9人	17人	20人	25人	25人	25人	121人

三鷹南浦西保育園（公設民営保育園⇒公私連携型民設民営保育園）

所在地 下連雀7丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	0人	20人	24人	25人	24人	24人	117人

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

分担金負担金	65,183千円	国庫支出金	59,972千円
都支出金	29,986千円	諸収入	72,000千円
一般財源	139,306千円		

7 グループ型家庭的保育施設の運営支援

《拡充》

19,142千円

＜地域型保育給付関係費＞

待機児童の解消を図るとともに、保育ニーズに対応するため、既存の個人型家庭的保育施設からグループ型家庭的保育施設へと移行するNPO法人に対し、円滑な移行と安定的な運営を支援します。

〔施設概要〕

名称 いずみ保育園
 移行予定 平成28年4月
 所在地 大沢三丁目
 定員 10人（5人×2グループ）

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	5,280千円	都支出金	2,640千円
一般財源	11,222千円		

8 私立認可保育園の開設支援

339,570千円

＜私立保育園整備事業費＞

待機児童解消に向けて、国の待機児童解消加速化プランに基づき、平成29年4月から新たに「どろんこ保育園（仮称）」及び公募による保育園の2園の開設を予定しています。なお、開設支援に当たっては、国の「保育所等整備交付金」などを活用します。

〔施設概要〕

どろんこ保育園（仮称）

所在地 井口一丁目

定員 99人

公募による保育園

公募エリア 連雀地区（予定）

定員 90人規模（予定）

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	129,360千円	都支出金	153,615千円
一般財源	56,595千円		

9 認証保育所の認可保育園への移行支援

192,945千円

＜認証保育所認可化移行支援事業費＞

認証保育所から認可保育園への移行を予定している「保育園トキ」に対して支援を行います。なお、移行園は、平成28年4月に開設する私立認可保育園「牟礼の森トキ保育園（0～2歳。ただし、29年3月までは0～3歳）」の分園（3～5歳）として、29年4月の開設を予定しています。

〔支援内容〕

- ・移行に伴う園舎建替えに係る整備費の一部を、東京都の「多様な主体による保育所緊急整備事業補助金」を活用して助成します。
- ・園舎建替え期間における仮園舎として旧高山保育園園舎を使用します（土地建物貸付収入 4,577千円）。
- ・「東京都認可化移行総合支援事業補助金」を活用して、移行に係る運営事業費を支援します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	147,277千円	一般財源	45,668千円
------	-----------	------	----------

10 保育環境改善事業の実施 254,877千円

＜保育環境改善事業費＞

平成27年8月に創設された東京都の補助金を活用して、私立保育園等の運営事業者に対して支援を実施し、保育士のキャリアアップを処遇改善につなげるとともに、上乗せ助成により保育サービスの充実を図ります。

〔対象施設〕

私立認可保育園、認定こども園、地域型保育施設、認証保育所、
公設民営保育園（処遇改善のみ）

（参考） 幼稚園型認定こども園（教育費） 5,168千円

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 215,174千円 一 般 財 源 39,703千円

11 保育人財の確保・定着支援 《新規》 49,938千円

＜保育士宿舎借り上げ支援事業費＞

保育人財の確保・定着を目的とした国・東京都の補助金を活用し、保育士用の宿舎の借り上げを行う私立保育園等の運営事業者に対して支援を実施します。

〔補助の要件〕

補助対象	保育士用の宿舎の借り上げを行う運営事業者
対象施設	認可保育園（公設民営園含む）、認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育施設
対象保育士	採用されてから5年以内の常勤保育士
補助基準額	1戸当たり82,000円/月
補助率	国1/2、都1/4、市1/8（残りの1/8は事業者負担）

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国 庫 支 出 金 28,536千円 都 支 出 金 14,268千円

一 般 財 源 7,134千円

12 ひとり親家庭における高等職業訓練促進給付金の拡充 《拡充》 150千円

＜母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業費＞

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親と子に対して、高等学校卒業程度認定試験の合格を支援するため、通信講座等の受講費用の一部を給付します。

〔給付内容〕

- ・受講修了時給付金
受講費用の20%を支給（100千円を上限）
- ・合格時給付金
受講費用の40%を支給（受講修了時給付金と合わせて150千円を上限）

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金	112千円	一般財源	38千円
-------	-------	------	------

13 子ども・子育て利用者支援事業の拡充 《拡充》 3,837千円

＜西児童館子育て啓発事業費、西児童館子育て相談事業費＞

家庭（在宅）における子育て不安や孤立感の解消を図るため、西児童館において、新たに子育てコーディネーター等の相談員を配置します。これにより、従来の児童館機能に加え、利用者に対して各種保育サービス等の情報提供や相談を行う子育て支援コーディネート機能を拡充します。

〔事業概要〕

相談員 子育てコーディネーター、子育てサポーター

配置場所 西児童館内遊戯室

配置日時 月曜日～金曜日の9時～13時（乳幼児の遊び広場時間）

※子育てサポーターとは、ファミリー・サポート・センター事業における援助会員の中で経験の長い人を対象とし、地域の子育てサポートリーダーとして育成（講座を受講）した人

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	952千円	都支出金	952千円
一般財源	1,933千円		

■在宅子育て支援事業全体

事業名	予算額
利用者支援事業	9,909千円
ファミリー・サポート・センター事業	10,217千円
保育園地域開放事業	1,542千円
子育てひろば事業	23,681千円
インターネット子育て支援事業	5,608千円
乳児家庭全戸訪問事業	1,082千円
一時預かり事業	39,761千円
養育支援訪問事業	294千円
緊急一時保育事業	2,967千円
子どもショートステイ事業	2,163千円
合計	97,224千円

14 児童館の多世代交流拠点化に向けた検討・準備 《新規》 6,835千円
 <多世代交流センター関係費>

多世代交流の拠点として児童館の活用に向けた検討を進めます。平成28年度は、西児童館において中高生を対象とした居場所づくりのモデル事業として、開館時間を延長します。また、施設改修に向けた耐震診断やアスベスト等調査を実施します。

〔モデル事業の概要〕

毎週1回、開館時間を2時間延長（17：00～19：00）し、遊戯室・視聴覚室において、中高生世代を対象に、相談員が勉強や不登校、進路（進学）、人間関係など多岐に渡る悩みの相談を行います。

－ コミュニティ創生 －
 － 子ども・子育て支援 －

15 学童保育所の定員拡充 《拡充》 2,662千円
 <学童保育所管理関係費>

学童保育所における待機児童の解消に向け、平成28年4月から五小学童保育所について、弾力運用により定員を80人から96人に拡充します。

また、連雀地区における待機児童数が増加傾向にあることから、四小学童保育所において試行的に、夏休み期間中の受け入れ児童数を拡充します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

使用料手数料	483千円	国庫支出金	243千円
都支出金	1,366千円	一般財源	570千円

生活保護費

1 生活保護受給者の自立支援と適切な制度運用 《拡充》 31,721千円

＜就労支援事業費、金銭管理支援事業費、年金・資産等調査事業費＞

生活保護受給者の自立へ向けた支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、重層的な就労支援や金銭管理支援に取り組みます。

また、生活保護受給者の年金・資産等調査を強化して実施するなど、生活保護制度の適正運用を図ります。

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金 22,878千円一般財源 8,843千円

平成28年度に取り組む主な施設整備等



- | | |
|--------------|-------------------------------|
| ①北野ハピネスセンター | 北野ハピネスセンターの幼児部門移転後の改修に向けた取り組み |
| ②にじいろ保育園三鷹牟礼 | 私立認可保育園の運営支援 |
| ③牟礼の森トキ保育園 | 私立認可保育園の運営支援 |
| ④三鷹赤とんぼ保育園 | 公立保育園の民設民営化への円滑な移行 |
| ⑤三鷹南浦西保育園 | 公立保育園の民設民営化への円滑な移行 |
| ⑥いずみ保育園 | グループ型家庭的保育施設の運営支援 |
| ⑦どろんこ保育園（仮称） | 私立認可保育園の開設支援 |
| ⑧牟礼の森トキ保育園分園 | 認証保育所の認可保育園への移行支援 |
| ⑨東児童館 | 児童館の多世代交流拠点化に向けた検討・準備 |
| ⑩西児童館 | 児童館の多世代交流拠点化に向けた検討・準備 |